



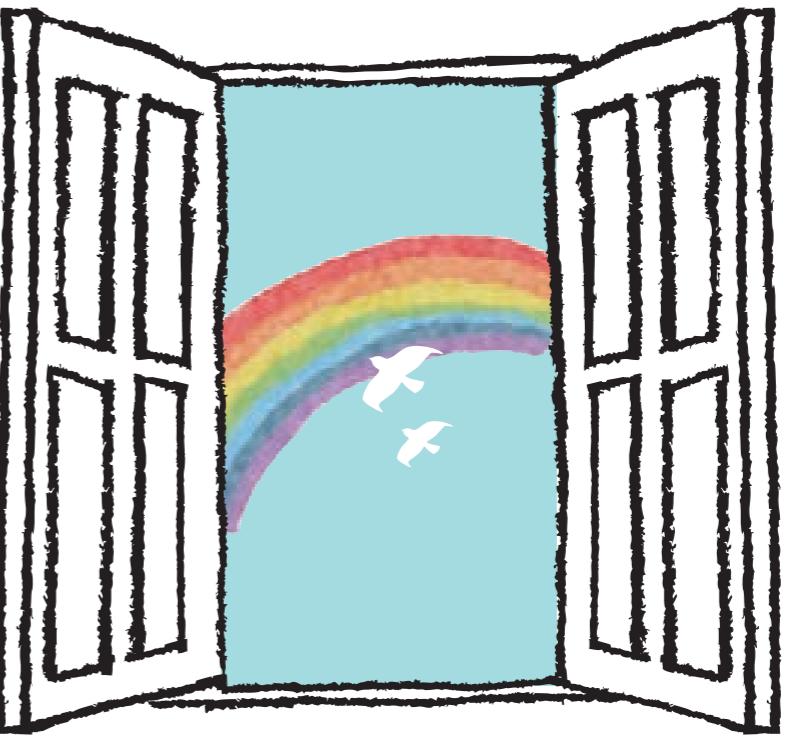
未来へ伝えたい

東日本大震災

山形の支援活動10年のあゆみ



つながろう! ささえあおう! 復興支援プロジェクトやまがた
復興ボランティア支援センターやまがた



未来へ伝えたい

東日本大震災
山形の支援活動10年のあゆみ

つながろう! ささえあおう! 復興支援プロジェクトやまがた

CONTENTS

あいさつ

つながろう! ささえあおう! 復興支援プロジェクトやまがた 代表 加藤 清輝 3

特別寄稿

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 4

ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原 公彦 6

未来へつなぐ提言

災害支援ネットワーク 10

初動対応・避難所 12

Topics 一般社団法人 日本ソーシャルセラピストアカデミー 代表理事 大谷 哲範 15

支援物資 16

避難者の受け入れ 18

Topics 山形信用金庫 業務部 21

被災地支援 22

借り上げ住宅支援開始 24

生活支援相談員の配置 26

交流会 30

Topics 公益社団法人 山形県看護協会 会長 井上 栄子 31

子育て支援 32

Topics NPO法人やまがた育児サークルランド 代表 野口 比呂美 34

保養支援 36

当事者団体の発足 38

地域とのつながり 39

支援団体の連携・ネットワーク 40

Topics 早稲田大学 地域社会と危機管理研究所 招聘研究員 松村 治 41

情報の受信発信 42

未来への提言 43

10年のあゆみ

東日本大震災 県内の主な災害対応・避難者支援活動 46

「復興ボランティア支援センター やまがた」について 50

震災の情報〈東日本大震災について〉 52

山形県の避難者アンケート 54

発行に寄せて

復興ボランティア支援センター やまがた 事務局長 結城 健司 58

山形県防災くらし安心部 防災危機管理課 復興・避難者支援室 59

つながろう！ささえあおう！復興支援プロジェクトやまがた

代表 加藤 清輝



多くの尊い人命を奪い、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から10年という月日が経過しました。ここに改めて、この震災によりお亡くなりになられた方々と最愛の肉親を失われたご遺族の方々に対しまして心から哀悼の意を表します。また記憶の風化も懸念される昨今にあって、今なお復興にご尽力されている皆様に心から敬意を表します。

一方で、被災された皆様や東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により避難を余儀なくされた皆様にあっては、さまざまな困難や課題を抱えつつ、現在も生活の再建に向けて日々葛藤されている姿が見えています。山形県においては震災による甚大な被害はなかったものの、宮城、福島の両被災県と隣接していることから、多くの避難者を受け入れることになりました。その数はピーク時には14,000人弱、4年が経過した2015年3月に4,000人強に減少したものの、10年が経過した現在でも約1,600名の方が避難者として県内で生活を送っています。

震災以降、山形県内ではさまざまな支援活動が展開されきましたが、それまでこのような大規模災害の経験がない本県にあっては、すべてにおいて試行錯誤の繰り返でした。そのような中で、ボランティアはじめ支援活動に取り組む皆様をサポートする機能創設の声が上がり、発災3か月後に官民協働体として立ち上げたのが「つながろう！ささえあおう！復興支援プロジェクトやまがた」です。

このプロジェクトでは、活動拠点施設として「復興ボランティア支援センター やまがた」を速やかに開設し、復興ボラン

ティアや避難されている皆様への情報支援として情報誌「うえるかむ」発行やWEBサイト開設、また支援者同士の情報交換や連携の場として「支援者のつどい」を定期的に実施してきました。それは10年が経過した現在も進行中です。

復興10年という言葉が一時は聞かれたこともありましたか、とうてい10年で復興が完了するわけでも、また避難者の生活が元に戻るわけでもありません。とは言え、時間の経過とともに記憶が風化されつつあることは否めません。そこで、当プロジェクトでは記憶を記録として残すための作業にも取り組んでいます。5年前は、復興5周年記念誌を発行しました。ここでは試行錯誤しながらも取り組んできた本県の支援活動を記録し、活動を振り返り、今後の活動の方向性を探ることに視点をおきました。今回の復興10周年記念誌では、これら記録を補充しつつ、支援活動を通して得た課題や知見を次の世代に伝えるために作成しました。近年多発している豪雨災害等でも災害ボランティアの活動がクローズアップされています。その支援の在り方が模索される中にあって、当プロジェクト10年の経験を今後の災害支援の在り方に生かすことができればと考えています。

最後に、まだまだ続くであろう避難生活とそれをサポートしている関係者の皆様に対して継続してお力になれるよう、当プロジェクト関係者一同努めてまいりますので、これまで以上にご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いします。また、今回の発行に際し、ご協力頂いた関係者すべての皆様に心より御礼申し上げます。

特別寄稿

東日本大震災 被災地と避難者の復興を願って

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会

一瞬にして22,000人近くの尊い命と多くの人々の生活を奪い去った東日本大震災から10年が経過しました。この震災により犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

発災当時、観測史上最大規模の地震と大津波、そして原発事故による災害に見舞われた被災地では、日常を取り戻すべく懸命に復興へ向けた取り組みが行われました。特に、地元の社会福祉協議会が中心となって被災した住民の生活を支援する「災害ボランティアセンター」が196か所設置され、全国から延べ143万人のボランティアが被災地に駆け付けました。県社協としても、被災地でボランティア活動を行うためのボランティアバスの運行調整や、県内市町村社協の協力を得ながら、被災地の災害ボランティアセンターを支援するための応援職員の派遣などによる被災地支援活動に取り組んできました。県内から宮城県、福島県へ派遣した応援職員は、延べ113人にもものぼります。そのような意味からも、2011年は、県社協にとって、被災地の1日でも早い復興を願うとともに、これからの災害支援、復興支援のあり方を考えるうえでも大きな1年となりました。



山形ボランティア隊によるボランティアバス。
4月から12月まで44回(延べ1,936人)の運行を行いました。

また、この震災では、約34万人が避難生活を余儀なくされ、被災県に隣接する山形県では、ピーク時(2012年1月頃)には14,000人弱の避難者数となり、全国で最も避難

者の受け入れが多い状況となりました。その多くが、原発事故の影響による福島県からの避難者です。母子のみなど家族の一部で避難している世帯も大半を越えていました。長引く避難生活と不慣れな山形県での生活、放射線といった目に見えない不安のなかで、避難者の生活支援や孤立防止が課題となっていました。

このようななかで、県社協では、2012年1月より順次、県内でも特に避難者の多い9市町(山形市、天童市、寒河江市、米沢市、長井市、南陽市、高畠町、鶴岡市、酒田市)の社会福祉協議会に生活支援相談員(2020年度は19人)を配置し、また、2015年5月より県社協内にも福島県復興支援員(2020年度は3人)を配置し、県内避難者を対象とした訪問活動、相談支援、交流事業などを展開しています。



宮城県「気仙沼市災害ボランティアセンター」へ、4月11日から10月31日まで、204日間、1日も途切れるごとなく応援職員を派遣しました。

この生活支援相談員や福島県復興支援員による戸別訪問活動は、これまでに延べ5万回を超えていました。生活支援相談員のなかには、自らも被災し、福島県から避難してきた方もいます。これまで戸別訪問活動を通じて、身近な相談相手として避難者の生活や心に寄り添いながら、避難者がこれから的生活に向けて新しい一步を踏み出すためのサポートをさせていただきました。

「相談員とつながらなければ、山形県での避難生活が嫌な思い出になっていたかもしれない。ありがとうございます」と温かい言葉を残して地元に帰られる避難者の方、福島県に戻られてからも定期的に近況を報告してくれる



訪問の様子

避難者の方、避難者との温かいつながりは相談員活動の励みとなっています。

避難生活が長引くにつれ、その世帯が本来抱えている課題(介護や子育て、就労など)が表面化しており、避難者という捉え方でなく、その課題解決に向けた適切な支援へとつないでいくことが必要です。避難者が笑顔で安心して暮らしていくよう、県社協はもちろん、生活支援相談員を配置している9市町社協や行政機関、避難者支援団体等がさらに連携を強め、避難者が抱えるあらゆる課題や悩みに向き合いながら、これからも各種事業を展開していくことが重要になっていると考えます。



南陽サロン



震災当時、本会では機関誌を通じて、毎号、被災地の状況や被災者支援活動の取組の様子などをお伝えしてきました。

特別寄稿

災害支援のあり方 ～震災前の10年、これからの10年～

ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原 公彦

ここでは東日本大震災が発生した2011年を基点とし、大震災前の10年間とこれからの10年について触れてみたいと思います。

2000年頃の話になります。北海道沖(1993年)や秋田沖(1999年)、宮城沖(2003年)等といった近隣県で大きな地震が発生する度に、実は少ないながらも、山形でも負傷者や建物被害が出ていました。しかしながら、この頃はまだ「山形は災害が少なくて安心」といった会話が県内では多く交わされており、「災害ボランティア」や「被災者支援」といった言葉そのものが一般的ではありませんでした。

目に見えて変化が現れたきっかけは中越地震(2004年)でした。この地震では山形でも被害が出ましたが、人的被害はありませんでした。ですが県外では68名という多くのかたが犠牲になったこと、隣県での出来事だということもあり、山形でも連日報道され、多くのかたが災害ボランティアとして参加されました。

中越地震は「復興支援」に関してもクローズアップされた災害でした。国内で初めて「地域復興支援員」の制度が新潟県で導入され、仮設住宅への支援や中山間地の復興事業など展開されたのですが、これが後の「生活支援相談員事業」へつながっています。そして山形県庁も「災

害時には民間の力、ボランティアの力が欠かせない」と考え、官民交えた「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」が設立され、災害ボランティアセンター研修などが定期的に企画されることになります。

そして2011年3月、大震災が発生。山形県では主に宮城県・福島県を対象に、支援活動が展開されていきました。しかしながら大規模災害支援の経験が少ない山形県においては、「他県での被災地支援活動」と「避難者の受け入れ支援」を両立させることは困難を極めました。官民ともに「ノウハウが無い、どんな方法が正しいのか分からない、ゴールが想像できない」まま、手探りで支援活動が始まり、多様な事業が展開されていく。様々な立場の支援者がそれぞれの事情を背負って活動や事業を進めなくてはならないことから、少なからず視点の相違も生じ、支援者同士の衝突もありました。

大震災以降は水害や地震等、山形でも災害が増えてきました。災害支援は到底一個人や一団体で成り立つものではなく、多様な人たちの知恵や情報、技術が欠かせません。災害が起きる度に支援者が集まり支え合い、新たな支援者を育てていく。その積み重ねが「災害に強い山形」の基盤強化につながるものだと思います。



6月5日 塩釜市の離島でのボランティア活動の様子



本人/左から2人目

災害支援における連携と役割

画・文 千川原 公彦





未来へつなぐ提言

災害支援ネットワーク 平常時のネットワークが支えた 山形県の災害支援

行政と民間が連携した 山形県災害ボランティア支援本部

2011年3月11日、東日本大震災が発生。震災発生後、山形県では直ちに「山形県災害対策連絡会議」を設置。2日後の3月13日には、「山形県災害対策本部（以下、対策本部）」に移行し、自動的に「山形県災害ボランティア支援本部（以下、支援本部）」が設置されました。

この支援本部は、市町村の災害ボランティアセンターの運営やボランティア活動などを支援する組織で、発災当時は下記の団体によって構成されていました。

- ・山形県
- ・山形県社会福祉協議会
- ・日本赤十字社山形県支部
- ・日本青年会議所山形ブロック協議会
- ・山形県共同募金会
- ・NPO法人ディー・コレクティブ（現ウェザーハート災害福祉事務所）



災害ボランティア支援本部

このような行政と民間が連携した支援本部が、発災後、速やかに活動を開始できた背景には、山形県が長年にわたり構築してきた災害支援ネットワークの基盤があります。

平常時から情報を共有し 災害支援のネットワークづくり

1995年1月17日、阪神・淡路大震災が発生し、兵庫県を中心に近畿圏が大きな被害を受けました。被災地には全国各地から救援活動や復興支援に多くのボランティアが参加し、被災地でのボランティア活動の意義と重要性が広く認識されることとなりました。この年は、日本における「ボランティア元年」ともいわれます。

さらに、1998年に特定非営利活動促進法が制定され、日本中でボランティア活動やNPO活動を推進しようという機運が高まっていました。

こうした流れの中で、山形県においても県民のボランティア活動の推進とともに、災害ボランティア支援のネットワークづくりがスタートし、行政と民間とが連携した災害支援の仕組みが必要との共通認識が醸成されていきました。

2006年には「山形県災害支援ボランティアネットワーク研究会」が発足し、発災時の活動内容の検討、指針を作成。その後、「山形県災害支援ボランティアネットワーク運営連絡会（以下、連絡会）」に発展しました。〈2011年4月より「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」に名称を変更〉

この連絡会は、災害が発生した場合には、自動的に「山形県災害ボランティア支援本部」となり、災害支援活動を行うボランティアの支援を行います。災害に備え、平常時から行政、県社会福祉協議会、防災関係団体、NPOなど前述の構成団体が定期的に集まって情報を共有し、支援本部を設置する図上訓練を毎年行っていました。

山形県の場合、連絡会の存在は大きく、このようにネットワークを構築して、日頃からコミュニケーションを図り、災害時の準備を着実に進めていることが、迅速な初動体制につながったといえます。

双方の異なる特性・機能をつなぐ 役割が重要

行政と民間にはそれぞれの機能があり、災害時には役割が異なります。この異なる機能をつなぐ役割が連絡会および支援本部で、東日本大震災の災害支援では大きな力を発揮しました。

大規模災害の時には、県や社会福祉協議会など「全容を把握しながら対策を進めていく行政」と、「目の前の課題に対応していくボランティア」の双方の力が必要です。行政は災害全体の状況を把握し、要請に応じて強力な支援を行う体制が基本。一方、民間のボランティアは、行政では十分な対応が困難な部分や被災者の膨大で多様なニーズに柔軟に対応できる仕組みとパワーがあります。

山形県では、行政と民間がそれぞれの特性を生かし、2つの機能・力が融合することが重要という共通認識が双方にあり、初動期の前から連携を図っていました。

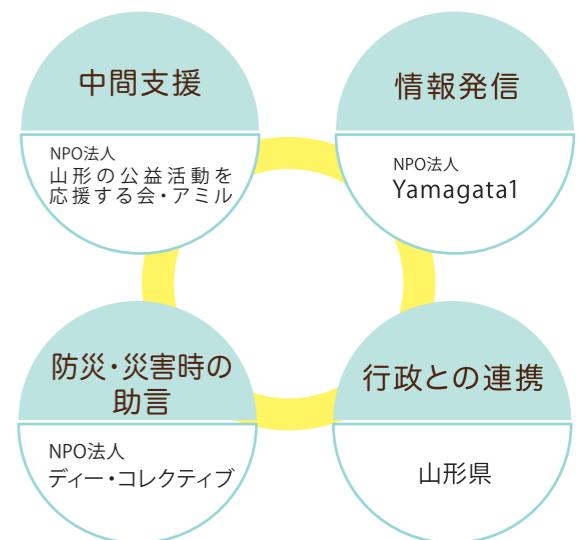
情報・中間支援拠点として 「復興ボランティア支援センター」開所

支援本部では、3月13日に設置されて以降、県内外の支援団体が参加する情報交換会や支援活動の仲介を行い、情報収集・発信の役割を担いました。しかし、被害が甚大で、復興支援は長期化すると予想され、参加者の間

で「県内の民間団体や個人に向け、数年にわたって復興活動情報を中継する情報センター」の必要性が論じられようになりました。

そこで、山形県と3つのNPO法人が連携し、6月に協議体「つながろう！ささえあおう！復興支援プロジェクトやまがた」を設立。8月に情報・中間支援拠点として「復興ボランティア支援センターやまがた」を開所しました。

「復興ボランティア支援センターやまがた」 設立時の構成団体



つながっておくことが大事！平常時からのネットワークづくりを

大規模な災害が発生した場合には、県・県社会福祉協議会・NPO等が連携し災害支援にあたることになります。しかし、災害が起きて初めて集まるという状況ではコミュニケーションがうまくとれず、役割分担ができないなど、初動の遅れになりかねません。やはり災害が起きる前から三者がつながり、定期的に話し合いや議論を重ねて情報を共有し、顔の見える信頼関係、ネットワークを構築しておくことが重要です。今後も行政とボランティアやNPO間を横断する連絡会および支援本部の機能は必要不可欠で、さらなる機能の充実が望まれます。

また、大災害の現場では、被災地の社会的な要請、被災者が求めるニーズや困っていることなど、状況は日々刻々と変わってきます。そうした現場の状況に合った形での支援を行うコーディネートが重要で、災害ボランティアセンターの設置・運営に関わる体制づくり・人づくりが必要です。

東日本大震災では、山形県でも最大で震度5強を観測したものの大きな被害は免れ、被災地を支援し、避難者を受け入れることができました。しかし、山形県内でも大規模災害の発生が懸念されます。甚大な広域災害が発生し、多くの県民が犠牲になる場合を想定し、早期復興を図るために、ボランティアやNPOなどと連携した仕組みづくりも重要だと考えます。

初動対応・避難所 被災地被害状況の把握と 県内避難者のための避難所の設置

発災後すぐ被災状況を把握するため 支援本部のNPOが宮城県へ

東日本大震災が発生した3月11日、山形県では県地域防災計画に基づいて、「山形県災害対策連絡会議」を設置（3月13日に「山形県災害対策本部」に移行）。県内の人的被害や建物被害、交通機関の状況、ライフラインの確認・復旧の見込みなど、関係機関との調整対応や被害状況の把握にあたりました。

また、発災直後から「山形県災害ボランティア支援本部（以下、支援本部）」の構成団体である山形県、山形県社会福祉協議会、NPO法人ディー・コレクティブ（以下、ディー・コレクティブ）などのメンバーが県庁に集まり、県内および被災地の情報収集を開始。県社会福祉協議会では、県内の全市町村を回り、被害状況を調べました。

被災地については、当時はまだモバイルのネット環境が一般的ではなく、どのような状況か、なかなか情報が掴めませんでした。支援本部では実際に被災地の現状を把握するため、翌日の12日から13日の2日間、ディー・コレクティブを中心に情報収集班を組織し、宮城県内35市町村を4班で手分けして巡回。写真や動画を撮って現地の状況を支援本部に送りました。

甚大な被害を受けた宮城県の支援を 吉村山形県知事が表明

巨大地震とそれに伴う大津波によって、福島・宮城・岩手の3県を中心として広範囲にわたって甚大な被害があり、特に宮城県沿岸部の被害が大きいなど、次第に被災地の現状が明らかになります。

その状況から3月13日、山形県の吉村美栄子知事が、「山形県は隣県の宮城県を支援する」と表明。県内のNPOやボランティアにとっては支援先が明確になり、活動がしやすくなりました。

当時、県や県社会福祉協議会は、被災した自治体からの応援要請がない限り支援活動を開始できませんでした。

そうした中、NPOが支援本部の一員として迅速に被災地に行くことができたのは、日頃からの連携があったからこそといえます。県では、被災地へ災害支援に向かうNPOの車を「緊急車両」に指定し、ガソリンが不足する中で優先的に給油でき、高速道路も無料で通行できるようバックアップしました。



震災後の燃料不足による行列



商品がなくなった山形県内のコンビニ

原発事故が起きた福島県からの 避難者が山形県へ

福島県では、地震によって東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生。それに伴って3月13日頃から、被害を受けた方たちが山形県内へ避難してくるようになりました。3月15日には1日の避難者が1,000人を超え、県や各市

町村では体育館などの公共施設を急遽、一次避難所として開設します。

宮城県・岩手県からの避難者も含め、3月20日から21日のピーク時には、57か所の一次避難所に3,834人の避難者を受け入れました。

当時、山形県には避難所開設に関するマニュアルがなかったため、支援本部では関西と新潟のNPOに応援を要請し、スペースや収容人数などのアドバイスを受け、避難所を開設。市町村自治体・社会福祉協議会が避難所の運営にあたりました。

多くのボランティアが 炊き出しなど避難所で支援活動

各地に避難所が開設されると、多くのボランティアが炊き出しや生活必需品の提供、応援イベントなど、避難所で支援活動を行いました。

その後、未曾有の被害で避難所生活が長期化することが予測されたことから、4月中旬には宿泊機能のある旅館・ホテルなど二次避難所を開設し、避難者が移動しました。

さらに、6月に「借り上げ住宅（みなし仮設住宅制度）」が開始されると、避難所からアパートや賃貸住宅、雇用促進住宅、公営住宅などに移り、山形県内の一次避難所はほぼ閉鎖しました。



炊き出しの様子

「ボランティア米沢」を結成し 避難所の被災者を支援

米沢市では、震災発生の直後に市長を本部長とする災害対策本部を設置。市職員と米沢市消防団が市内の被害状況の確認にあたるとともに、被災地への救援物資の支援を開始しました。

そうした中、3月13日頃から市内に福島ナンバーの車が増え、夜間に市役所駐車場に車が止まっていました。その車が、原発事故が起きて避難してきた人たちだと分かり、3月14日に市営体育館の使用予約をすべてキャンセルして避難所を開設。初日は92人の避難者を受け入れました。この時点では、一時的な避難だと思い、まさか長期化するとは誰も考えていませんでした。

3月16日には避難者の数が593人と最大になり、米沢市では避難者への全体説明会を開催。避難所のブロックごとの代表者を選び、3月18日から毎日、避難所運営委員会が開かれました。

また、3月19日に米沢市、米沢市社会福祉協議会、米沢青年会議所、立正佼成会米沢協会、生活クラブやまがた生活協同組合が中心となって「ボランティア米沢」を結成。避難所になった市営体育館で市役所職員や市民ボランティアとともに避難者の支援を行いました。米沢市では地震による停電や断水がなく、体育館には合宿のときに使用する厨房施設があったため、調理師の免許を持っているボランティアがリーダーとなって、避難者の方に温かい食事を提供しました。

その後、次第に避難者の数が減少したため避難所を集約し、避難者は旅館・ホテルや公営住宅などに移動しました。5月18日に米沢市営体育館、6月30日には山形市総合スポーツセンター避難所を閉鎖することになります。

閉鎖に伴い、山形市では避難者相互の交流の場として「山形市避難者交流支援センター」、米沢市では「避難者支援センターおいで」を開設しました。



県内で最も避難者が多かった
山形市総合スポーツセンター避難所

初動対応・避難所

被災地から遠い鶴岡市では想定外だった避難者

鶴岡市でも災害対策本部を設置して被害の情報収集にあたり、市民の安全確保に取り組みました。

市内で大きな被害はなかったものの、3月15日に福島県南相馬市から21人の被災者が避難してきたことから受け入れを開始しました。この方たちは家族・親族同士で、最初は新潟県をめざしましたが、途中で新潟県にも原子力発電所があることに気づき、逆に北上してガソリンがなくなるギリギリのところまで車を走らせ、たどり着いたのが鶴岡市だったといいます。

同じ東北とはいえ、被災地から遠い日本海側の鶴岡市に避難者がくることは想定していませんでしたが、受け入れにあたって、まず市立荘内病院の協力で放射線の表面線量検査を行い、除染の必要がないことを確認。本部長から「体育館ではなく畳のある暖かい施設に受け入れるように」と指示があり、宿泊施設を避難所としました。

その後も避難者が増えたため、公共施設を中心に計9か所の避難所を開設。3月15日から4月23日までに福島県のほか宮城県、岩手県、茨城県、千葉県からの避難者延べ3,246人を受け入れ、避難所に案内する際は、家族・親族など一緒に避難してきた人たちがバラバラにならないように配慮しました。



未来への提言

避難所運営のノウハウを持つコーディネーター役の育成が必要

震災の発生後、被災地と電話がつながらず、市役所や消防署には「被災地にいる家族と連絡が取れない。現地の状況はどうなっているのか」といった安否確認の電話が多くありました。こうした震災時の経験から、現在は全国の自治体で安否情報システムを導入し、どこにいても無事な人・不明な人の情報を共有できる仕組みが整備されています。

また、どの自治体も市町村の住民を守るために地域防災計画を策定していますが、大規模な災害での県を超えた「広域避難」という意識はありませんでした。しかし、東日本大震災が「広域避難」を考えるきっかけになり、地域防災計画の見直しの際に「他県・他市町村からの避難者を受け入れる仕組みづくり」が明記されるなど、震災の教訓が生かされています。

避難所の運営においては、プライバシーを守りながら防犯面も考慮したパーテーションの設置、携帯電話を充電するための電源の確保、飲酒・喫煙の禁止といった避難所のルールの徹底など、さまざまな課題が浮き彫りになりました。避難所運営には、こうしたノウハウが分かり、マネジメントができるコーディネーター役が必要で、平常時からそうした人材の養成が重要でしょう。

さらに、一次避難所となった市内の各避難所から、湯野浜温泉、湯田川温泉にある旅館・ホテルなどの二次避難所への受け入れを開始しました。



高校生による支援物資の受付



避難所での食事



当事者相互の支援(ピアサポート)を支えるために

一般社団法人 日本ソーシャルセラピストアカデミー
代表理事 大谷 哲範

当然、「民間避難所」のように、「民間ボランティアセンター」が数多く立ち上がります。私たちは民間避難所への支援の延長線上という位置付けで、「民間ボランティアセンター」の設立支援と現場での作業、そして様々なコーディネート(関係性構築・縁づくり)に活動をシフトしていきました。

私たちの団体は元々、カウンセラー・セラピストの団体です。被災地現場の活動と並行して様々な、そして膨大な量の相談対応を行いました。相談内容は災害サイクル(時期)や地域により顕著な傾向が見いだされ、私たち自身の大きな気付きと学びにも繋がりました。

「絆と縁」、3.11直後は頻繁に触れる多かったこの言葉ですが、時間の経過とともに「関係性」に疲れ、失望し「個」を選び「孤」に悩む人が増えているように感じます。そこで、ここ数年は復興庁の事業として、災害公営住宅などのお茶会に昭和歌謡のコンサートをお届けするプログラムを行っています。(コロナ禍の今年度はリモートです)

災害公営住宅の自治会は民間の「共助の場」です。それぞれの「自助」のプラットフォームといえます。ここに「公助」を効率よく繋いでいくことは、緑水の森支援活動時代からの変わらぬミッションとの認識です。私たち支援者は脇役なのですから。



「民間ボランティアセンター」にて 本人/左から3人目



昭和歌謡コンサート(石巻市)

支援物資

被災地や避難者に届けられた 支援物資

県内各所へ支援物資の提供

東日本大震災では、大量の支援物資が全国各地から被災地や避難者へ届けられました。

山形県においても3月17日、県総合運動公園を救援物資の集積配分拠点施設に指定。集まった救援物資を神町自衛隊と協働して被災地に輸送するとともに、県内の避難所にも届けられました。山形市総合スポーツセンター、米沢市のアクティー米沢など、市町村にも支援物資の集積窓口が設けられ、「少しでも被災した人の役に立ちたい」と、県民や県内の企業から食料や生活用品など多くの物資が持ち込まれました。

こうした支援物資は、被災者を支える上で重要な役割を果たしました。その一方で、職員が物資の対応・管理に追われ、物資の保管・配布・輸送などで問題が生じたことも事実です。集積所に持ち込まれた個人からの支援物資は、中に何が入っているのか、箱を開けなければ種類や数量、消費期限などが分からないものがほとんどでした。1つの箱に食品と衣類と長靴が入っていた…というように、何種類もの物資が詰められたものが多く、古着など使用できないものもありました。ある集積所では、ブラウン管テレビやファンヒーターなどの廃棄物が置かれたこともあります。職員やボランティアなどが、一つ一つそれらの選別・仕分け作業にあたらなければならない状況でした。



山形県総合運動公園アリーナ

また、必要以上の量が集まりすぎ、保管場所や消費期限に困るという事態も起きました。このように混乱した状況で大量の支援物資を効率的に平等に配布することは難しく、避難所間の格差も生まれました。

震災当時は、現在のSNSのように情報発信の環境が整っていなかったため、支援物資に関する情報共有が困難だった面もあります。現在必要な物資など、支援する側に伝えたいさまざまな情報を速やかに発信できない状況で、混乱が続きました。

被災地への支援物資 米沢市が中継地点に



被災地への物資支援車両(米沢市)

米沢市を中心とする置賜地域の3市5町は、1997年に「福島・宮城・山形広域圏災害時相互応援協定」を結んでいたことから、米沢市では震災翌日の3月12日には被災地への物資支援を開始しました。

生活クラブやまがた生活協同組合(当時・米沢生活協同組合)のトラックを確保し、市職員が同乗して、米沢市内のコミュニティセンターに分散していた備蓄品の毛布とペットボトル水を集め、福島県相馬市、伊達市、宮城県亘理町へ届けました。

3月16日に、米沢市と災害協定を結んでいる生活クラブやまがた生活協同組合より、関西・九州グループから古毛布、粉ミルク、オムツ、女性用品、カップラーメン、下着など、大量の支援物資が届きました。この日以降、米沢市が宮城県・福島県へ支援物資を輸送する中継地点として機能しました。

生活家電セット 日本赤十字社から寄贈

被災県から各地に避難している方が、避難所を出て「みなし仮設住宅(借り上げ住宅)」に移り住む際、生活中に必要な家電製品がなく、行政の整備も追いつきませんでした。しかし、避難者が個人で購入するには経済的な負担が大きく、震災によって店舗やトラックも被害を受けているため、購入が困難な環境でした。こうした状況から日本赤十字社では、家電メーカーの協力を得て、日常生活に最低限必要な生活家電セット(洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポットの6点)を各避難家庭に贈り、安心して新しい生活を始められるよう支援しました。



寄贈の様子(提供/日本赤十字社)

被災家庭の新入学児童へ ランドセル寄贈

東京都にあるランドセルメーカーが「がんばれ!被災地の子どもたち!!みんなでランドセルを贈ろう!」実行委員会を立ち上げ、震災が発生した翌年の2012年4月から新入学児童へのランドセル支援活動を行いました。被災地だけでなく、山形県など各地への避難者、原発事故による自主避難者も含め、小学校入学を迎える子どもがいる家庭を対象に、安心して元気に小学校生活を送れるよう新品のランドセルを寄贈。入学予定の小学校や住んでいる地域の役場・社会福祉協議会などを通して申し込みを受け付け、発災した年に生まれた子どもが無事に入学するまで6年間にわたって支援を続けました。



写真はイメージです



未来への提言

被災者ニーズの変化の速さに合った支援物資の提供が重要

被災者のニーズは時間の経過とともに変化し、大災害の現場を人の一生にたとえると、誕生から壮年期の50歳くらいまでの期間が数か月で経過するといわれます。この現地のスピード感を理解・把握することが、災害支援の鍵になります。

しかし、そのニーズの変化の速さに対して、提供される物資の種類や数量が対応できないことが大きな課題となりました。たとえば、水や食べ物が必要な時期に、子どものおもちゃが届いても喜ばれなかった…というケースもあったといいます。それは「わがまま」ではなく、被災者の当然のニーズといえます。

多種大量の支援物資を、必要なときに必要な人に、効率的に平等に配布するためには、支援物資の受け入れ・管理の体制や物資配布のルールを整える必要があります。情報発信の面でも、たとえば「いま、どんな物資が必要か」「個人からの支援物資の受付は○日から」「もう、○○は間に合っている」「衣類は新しいものを提供」など、具体的な情報共有が重要です。それが、被災者を支える本当の支援、多くの人の善意を生かすことにつながると考えます。

避難者の受け入れ 宮城・岩手・福島から 県を越えて山形へ「広域避難」

ピーク時には13,000人を超える 避難者を受け入れ

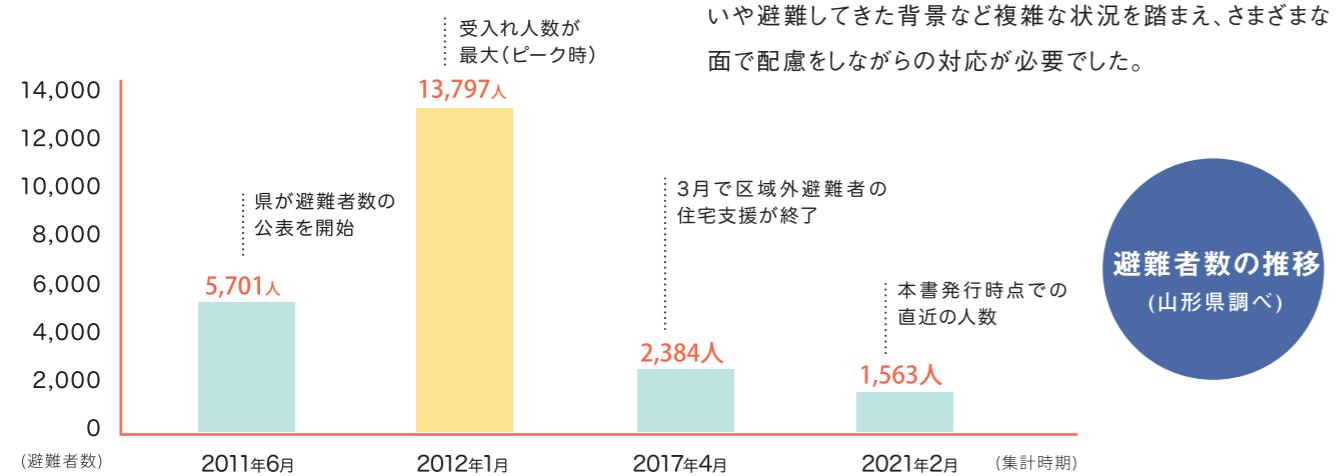
東日本大震災の発生後、山形県には3月13日頃から被災した方たちが避難してくるようになりました。

宮城県や岩手県の沿岸部からは、津波によって家屋が流失・崩壊などの被害を受け、被災地の避難所から山形県内の避難所へ移ってきたり、親戚や知人を頼って避難してきた方がほとんどでした。

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、原発事故）が発生した直後、近隣の市町村に避難指示が出され、大熊町、双葉町、富岡町、楢葉町、浪江町、南相馬市などから山形県に次々と避難してきました。山形県内に住む親戚や友人知人を頼ってきた方だけでなく、自家用車でガソリンが続く限り走ってきて、行き着いたところが山形の避難所だった…というケースも少なくありません。

また、福島県沿岸部の避難指示区域外に住んでいるものの、原発事故による放射能への不安から、自主的に山形県に避難してきた方（以下、自主避難者）も多くいました。

こうした被災地からの避難者が次第に増え、発災から5か月後には10,000人を超えて、ピーク時の2012年1月26日には**13,797人**と全国で最も多くの避難者を受け入れました。



被災地によって状況が異なり 避難者への対応に配慮

山形県では被災地から近い村山地区や置賜地区へ避難した方が多く、県内避難者全体の8割～9割を占めました。ただし、ひとくちに避難者といっても宮城県・岩手県と福島県では被災した状況が大きく異なります。さらに同じ福島県でも避難指示区域からの避難者と自主避難者では状況が異なりました。

自主避難者は単身や世帯ごとの避難もあったものの、父親が仕事の都合で地元を離れることができず、母子だけの避難が多く、父子、祖父母と孫のみで避難したケースもありました。定期的に、地元の家と避難先の住まいを往復しながら生活している人もおり、福島県からの避難者向けの移動支援バスも運行されました。

自主避難の場合、避難するかどうか、家族の中でも放射性物質の影響に対して認識の違いがあり、家族や夫婦間で問題となることも少なくなかったといいます。

庄内地区は世帯ごとの避難が多く、酒田市では企業避難もありました。福島県の避難指示区域にある生産工場のグループ企業が酒田市にあり、その社員と家族が避難してきたのです。こうした企業避難者にどう対応するか、行政と企業との連携が課題となりました。

避難者の受け入れ支援をする側は、こうした被災地の違いや避難してきた背景など複雑な状況を踏まえ、さまざま面で配慮をしながらの対応が必要でした。

「山形市避難者交流支援センター」に各種情報の提供と避難者の交流の場

山形市では、山形市総合スポーツセンターの体育館に開設していた避難所を閉鎖した後、2011年7月1日より同センターの会議室に、避難者への情報や支援物資の提供の場、避難者相互の交流の場として「山形市避難者交流支援センター」を開設しました。福島県内・宮城県内・岩手県内の広報紙、就職情報、子ども医療費助成申請書などを常時設置し、自由に持ち帰れるようにして情報を提供。福島県浜通り地方から避難中の方の「浜通り交流会」、お茶を飲みながら小物づくりなどを楽しむ「日曜カフェ」、一緒に遊んだりお菓子づくりなどを楽しめる「こどもday!」、福島県内の高校への進学を考えている中学生の保護者を対象にした福島県高校入試個別相談会、山形市内の公共施設の見学会、介護予防教室などを実施し、現在も山形市に避難している方への情報提供、相談受付、交流の場となっています。



山形市避難者交流支援センターの情報資料

在している避難者が集まりやすいよう、「おいで」は2012年4月1日に市役所前の置賜総合文化センターに移転しました。

「おいで」では、避難者の情報把握、情報提供、相談や行政との橋渡し、避難者同士や地域住民との交流などの支援を通して、避難者の方のくつろぎの場を提供しています。また、職員が避難生活の相談や不安に耳を傾け、避難してきた方に寄り添った支援を続けています。



避難者支援センターおいで（開所当時）

市・市社協で避難者の情報を共有し 「地域の一員」として対応した鶴岡

福島県からの避難者を受け入れた鶴岡市では、3月16日には市役所内に「避難者相談窓口」を開設。避難者登録を行う際には、鶴岡市・鶴岡市社会福祉協議会で世帯情報を共有することの同意を得て「避難世帯台帳」に記入してもらいました。台帳には氏名・年齢・性別などのほか被災状況や避難経過、健康状態、今後の希望といった内容も含まれ、避難者の情報をできる限り詳しく把握しました。この市と市社協による避難者世帯の情報共有は、その後の避難者支援において大きな役割を果たしました。

また、鶴岡市独自に新たに支度金制度を設置。住宅支度金15万円などを支給しました。これは、避難者の生活を支援し、早い時期に落ち着きを取り戻す大きなきっかけになったといえます。

鶴岡市では、避難者も「地域の一員」として対応し、関係機関や支援団体と連携して、避難者と地域とのつながりづくりに努めました。

避難者の受け入れ

山形で初めての冬 雪国での生活を支援

同じ東北とはいっても、宮城・岩手・福島の各県に比べて日本海側の山形県は積雪の多い地域です。震災が発生した2011年の冬、避難者は初めて雪国での生活を経験することになり、不安を抱えていました。そのため本格的な雪に備えて、11月頃から雪道での車運転のアドバイス、スノーダンプやスコップなど除雪に必要な道具、除雪の方法、防寒具や長靴といった必需品などを伝える講習を行いました。また、ボランティアが除雪を手伝い、雪国生活を支援しました。

山形県の中でも豪雪地帯の米沢市に避難してきた方は、特に屋根の雪下ろしに困っていました。ちょうどその頃、避難生活が長期化していることから、山形県では直接、避難者の声を聞いて、今後の支援策に生かすため、県内で避難者が多い山形市と米沢市で、県知事と避難者との意見交換会を開きました。

第1回目の意見交換会として、2011年12月27日に吉村知事が米沢市の「避難者支援センターおいで」を訪問しました。米沢市長も同席し、避難者4人が参加。「一戸建ての住宅に入っている人は、屋根の雪下ろしが大変だ」と現状を訴え、そこで雪下ろしへの支援が約束されました。



未来への提言

正確な避難者数の把握が適切な支援に

東日本大震災が発生した2011年当時、山形県の人口は116万5,731人(2011年3月1日・「山形県の人口と世帯数」)。ピーク時の避難者の数は13,797人で、県人口の約1%にあたります。このように被災地から県を越えて大勢の避難者がやってきた「広域避難」は、山形県にとっても「想定外」の大変な事態でした。

避難してきた方がさまざまな支援を受けるためには避難者登録が必要で、正確な避難者数の把握が適切な支援の基本になります。混乱の続く中で避難者数の把握は困難でしたが、山形県では各市町村ごとに避難者登録を受け付けて人数を把握。県は月に一度、市町村から人数の報告を受け、県内の避難者数の正確な把握に努めました。山形県はこの独自の方法によって、かなり実数に近い避難者数を把握することができました。

避難者登録は本人の申し出によるもので、避難者と知られたくないため登録しないケースもありました。そうした中、鶴岡市では、支度金制度を設けたことで避難者の情報把握と情報共有ができ、その後の避難者支援のベースとなりました。これは初動対応がいかに重要かを示しています。また、避難者を「地域の一員」として対応したことは、地域社会にスムーズに溶け込む大きな要因となりました。

しかし、避難生活の長期化に伴って、福島県の避難指示区域からの避難者と自主避難者との間で生活再建に格差が生じたことも事実で、避難者の状況にあった個別の支援が重要と考えます。

雪の負担が大きい一方で、避難してきた子どもたちへの支援としてスキー教室や雪遊びなどのイベントが行われ、雪国の楽しさを体験する機会になりました。



冬の暮らし講習会



除雪ボランティア



山形信用金庫「スキー教室」について

山形信用金庫 業務部

東日本大震災にて避難を余儀なくされた子どもたちが、山形の避難先の小学校にて行われるスキー授業に対して、未経験のまま参加するよりも少しでも経験を積んで授業に臨められればということ、また冬の蔵王でのスキーと人々との交流を通じて、少しでも元気になってもらいたいとの思いから始まったものです。

初回の2013年1月27日の第一回以降、会場には蔵王猿倉スキー場様の全面協力を受け、2018年1月までに計6回開催いたしました。

社会貢献活動の一環として行っており、参加者(対象避難者)の経費は全額当金庫が負担しております。

スキー指導者は当金庫の山口盛雄理事長をはじめ、インストラクターの資格を持つ当金庫スキー部の部員たちが指導にあたりました。当初は全く滑れなかった子どもたちも終了時には、そのほとんどが一人で滑れるくらいに上達していました。



〈開催時期〉 〈参加者〉 〈山形市内の避難世帯〉

2013年	35名	子ども 35%/大人 0%	1,260世帯
2014年	36名	子ども 28%/大人 8%	750世帯
2015年	30名	子ども 20%/大人 10%	550世帯
2016年	21名	子ども 11%/大人 10%	455世帯
2017年	22名	子ども 13%/大人 9%	375世帯
2018年	15名	子ども 8%/大人 7%	275世帯



未来へつなぐ 提言

被災地支援 様々なカタチの被災地支援

被災地での直接支援

復旧作業から生活支援へ 被災地のボランティアニーズも変化

甚大な被害をもたらした東日本大震災。発生後、山形県から多くのボランティアが宮城県・岩手県の被災地に入り、支援活動を行いました。

当初の活動は、住宅や道路・側溝などの泥かき作業、瓦礫の撤去、庭や畑のゴミ回収・清掃作業など、被災者の生活環境の復旧作業がほとんどでした。大勢の人の力が必要な作業が多く、被災地のボランティアセンターでも大人数の団体を積極的に受け入れていました。

こうしたボランティアニーズに応えるため、被災地に隣接している地の利を生かし、山形県内のNPOや有志団体、社会福祉協議会、企業、大学、自治会などが主体となって、2011年4月以降、定期的なボランティアバスの運行が始まります。最も多いときには、十数便のバスが定期的に運行。ボランティアバスが参加者を募り、日帰りで被災地の支援を行う形が定着して、災害ボランティアが増える一因になりました。

発災から時間が経過するにつれて、被災地のニーズも変わってきました。1年が経つ頃になると復旧作業のニーズは次第に減り、仮設住宅での生活支援、交流会やコンサートなどのイベント開催、傾聴ボランティアなど、新しいコミュニティづくりのサポートに移行し、支援活動は多様化します。その後もNPOやボランティア団体などがさまざまな活動を展開し、被災した人たちの支援に取り組みました。



未来への提言

被災地のニーズにあった支援には情報収集&情報発信が鍵

東日本大震災では、多くの県民が宮城県・岩手県沿岸部の被災地でボランティア活動を行いました。被災地が広域にわたり、現地の状況が刻々と変わる中で、いかに被災地のニーズにあった支援をするかが大きな課題で、現地の情報収集とボランティアへの情報発信、ボランティア活動先の仲介・安全確保などが鍵となりました。

近年は、地震だけでなく水害など大きな災害があり、被災地には全国各地からボランティアが駆けつけ、支援活動を行っています。的確な被災地支援のためには、平常時から災害ボランティアに関する情報発信や研修などの人材育成が重要だと考えます。

災害ボランティアのための リーダー研修会＆ガイドブック

個人や学校・企業・市民グループ単位など、被災地への災害ボランティアが増える中、災害ボランティア活動の未経験者も少なくありませんでした。そうした状況から、小グループを指導できる人材育成が求められるようになります。各地でボランティアリーダー研修会、安全講習会、傾聴講習会などが開催されました。

また、被災地でのボランティア活動の内容や注意点、服装や持ち物などを具体的に紹介した「災害ボランティアガイドブック」が、各機関より発行されました。



石巻市でボランティア活動

当センター発行の
ボランティアガイドブック



県内での後方支援

気仙沼のさんま 山形市で2,000匹を振る舞い

2013年9月22日(日)、晴天の中おこなわれた「第2回 気仙沼さんま祭り」。会場の山形市霞城公園には、大漁旗がなびき、香ばしいさんまの煙が漂いました。

先着2,000名に無料提供されるさんまを目当てに、会場では公園の外まで伸びるほどの大行列ができました。気仙沼からは「ホヤぼーや」、地元山形では「ペロリン」などのゆるキャラも応援にかけつけ、宮城県から山形へ避難してきた方にも食べていただくなど、おいしいさんまを頬張りながら多くの人が楽しいひとときを過ごしました。

また、このイベントでは、多くのボランティアの人たちが、設営やさんま焼きに尽力しました。参加した大学生は、「復興の役に立てるとは少ないが、今日は笑顔で『ありがとう』と言ってもらえた」、「必死に焼いて達成感があった」と口々に感想を話していました。

この祭りの主催は「やまがた気仙沼会」。気仙沼の歴史、自然、人を愛し、その素晴らしさを将来に伝えるとともに、東日本大震災の復興を末永く支援するため、山形県内に在住する気仙沼関係者が集まった団体です。

会長の武田満さんは、「3.11のあの大地震が月日が経つにつれて忘れられていくようで、現地の被災者は辛い思いをしている。さんまを食べて気仙沼に想いを巡らせてほしいという気持ちがあります。みんなで被災地を応援しよう!」と話してくれました。イベントの経費は、協賛金や寄付がメイン。たくさんのあたたかい心が、イベントを盛り上げていました。

(うるるかむ42号(2013年10月発行))



さんまを求めてたくさんの人でぎわいました

山形文化遺産防災ネットワーク 津波被害の資料を保全活動

2018年12月24日(月)山形文化遺産防災ネットワークが山形県立女子短期大学を会場に、津波被害を受けた資料の最後の集中保全作業を行いました。

この団体は2008年から活動を始め、2011年の震災以降、福島・宮城・岩手での文化資料の救出と、山形県内では毎週1~4回のクリーニング作業を行ってきました。この日は最終集中作業となり、スタッフやボランティア含め約20人が資料を1点1点丁寧にクリーニングとリスト化、梱包作業を進めました。これまでの作業には、山形の学生、一般のボランティアの他、被災県出身の学生も多数参加しており、この日参加した学生ボランティアは、「災害ボランティア」と言うと泥かきなど体力系のものが多くて参加できなかっただけれど、この作業で関わって嬉しい。」と話していました。

2013年には宮城県農業高校の資料約3,000点が返還され、今回は陸前高田市立博物館の資料約2万点が返還される予定です。団体の事務局を務める小林貴宏さんは、7年間の活動を振り返り、「過去の人々が守ってきてくれた資料は、私たちの代でも守っていきたい。災害があって大切な資料を守れることを多くの人が活動を通して知ってくれた事は良かったです。」と話していました。

(うるるかむ104号(2019年1月発行))



手作業でクリーニングを施していく

借り上げ住宅支援開始 「借り上げ住宅」の制度で 避難者の居住を支援

2011年4月
借り上げ住宅支援開始

山形県では、被災した宮城県・岩手県・福島県から支援要請を受け、避難している方への居住支援として、民間賃貸住宅等を借り上げ、「応急仮設住宅（以下、借り上げ住宅）」の供与を実施しました。

2011年4月20日から入居募集を開始し、6月15日には借り上げ住宅への受け入れを自主避難者まで拡大しました。

「借り上げ住宅」の契約にあたっては、市町村を介さずに、避難者が仲介の不動産業者を通して申し込みを行い、家主と山形県との間で賃貸借契約を結びました。災害救助法に基づき、契約は1年で、最大2年（2012年4月に期間を3年に延長）、家賃は6万円を上限とし、共益費及び管理費のほか、退去修繕負担金・仲介手数料・損害保険料は山形県が負担するというものでした。



借り上げ住宅の入居前に掃除をしています

避難の長期化に伴って高まった住み替えのニーズ

避難者が「借り上げ住宅」を選ぶ際、初めての土地で立地や周辺の環境などの情報がよく分からず、物件も時間も限られた中で決めなければなりません。その当時は、これほど避難が長期化するとは誰も想像していなかつたため、一時的な仮住まいと考えた人が多かったようです。

週末のみや長期休暇のときのみ避難する目的での借り上げは許可されていませんでしたが、居住していないケースも少なからずありました。

実際に入居した「借り上げ住宅」は、子どもの成長に伴い家族で住むには狭かったり、騒音に悩まされたり、離れていた家族が同居する・建物や設備の不具合など、さまざまな問題がありました。そのため、次第に入居者から「住み替えしたい」という要求が出るようになります。

原則として、最初に入居した「借り上げ住宅」から、別の「借り上げ住宅」への住み替えは認められていませんでした。しかし、山形県は「真にやむを得ない事情」がある場合に限り、事実確認や調査を行った上で認めることにしました。

住み替えが認められた例

- 健康上の理由で借り上げ住宅での居住が困難な場合
- 家主の都合による場合
- 入居者の状態の変化により避難生活の継続に支障をきたす場合
- 居住を続けることが避難者に著しい不利益又は危険を生じさせる場合



「借り上げ住宅」の終了に伴い定住か帰還か選択が必要に

福島県からの「借り上げ住宅」の供与期間は、1年ごとに判断され、2017年3月まで一律で延長されました。しかし、2017年4月より、避難指示区域以外から自主避難した世帯への支援は終了。その後、避難指示区域内の市町村から避難した世帯も、避難指示が解除された地域から順次、支援が終了しました。現在、2022年3月末まで期間が延長されているのは、大熊町と双葉町から避難されている方のみとなっています（福島県より2020年8月25日公表）。

「借り上げ住宅」の終了に伴って、避難していた世帯は、避難元の状況、家族間の意見の違い、生活や子どもの学校のことなど、さまざまな問題がある中、「福島県に帰る」「山形県に定住する」か、その後の生活再建に向けて大きな選択・決断を迫られました。



やまがた暮らし相談会

避難先での定住を選択した世帯へ新たに家賃補助などの支援策

福島県の避難元に帰る世帯には、引っ越し補助金として10万円（単身の場合は5万円）が支給されました。

山形県で生活することを選択した世帯は、入居していた「借り上げ住宅」を引き続き借りる場合は個人での契約に切り替え、改めて貸主と賃貸借契約を結ばなければなりませんでした。転居する場合は、退去時の修繕費、新居を契約する際の保証人の問題などもありました。

また、家賃を自費で支払うことになり、経済的な負担が大きくなるため、新たに「福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金」が打ち出されました。この制度は、避難生活の継続が必要な世帯の自立への移行期を支援するもので、初年度は家賃等の2分の1（1か月あたり最大3万円）、2年目は家賃等の3分の1（1か月あたり最大2万円）、住宅の賃貸借契約に係る初期費用の補助10万円の補助金が支給されました。しかし、家賃は各自が毎月、全額をいつたん支払い、その後、3か月ごとに福島県へ申請・請求の手続きをし、補助金が支給される複雑な制度で、支援者側は避難者へ内容を分かりやすく説明するため、何度も勉強会を行いました。



広域的・長期的な避難を想定した住宅支援が必要

避難者の生活を支えた「借り上げ住宅」支援制度でしたが、一方で多くの課題もありました。たとえば、避難された方も、病気で治療を受けている、身体に障害があるなど、状況はさまざまです。避難が長期化すれば子どもは成長し、家族構成も変化して住宅が手狭になったり、高齢化や病気で今までの住環境が生活しにくくなったり、入居した「借り上げ住宅」が避難者の生活実態に合わないケースが生じました。「借り上げ住宅」の借り替えは原則的に認められませんでしたが、こうした個々の避難者の状況を考慮し、行政や関係機関と連携して、避難先の住民と同様に受け入れできる体制、柔軟で臨機応変な対応が必要でしょう。

このような「借り上げ住宅」に関する問題の背景には、発災後の応急期に対応する災害救助法に基づいて住宅支援が行われたため、避難者の現状に即した対応が困難だった点がありました。今後、東日本大震災のように広域的・長期的な避難が発生する大規模災害を想定した法整備が望されます。

未来へつなぐ 提言

生活支援相談員の配置 避難者と行政・地域をつなぎ 「生活支援相談員」

「生活支援相談員制度」の成り立ち

1995年の阪神・淡路大震災の際、高齢者や障害のある方専用につくられた地域型仮設住宅に、老人福祉施設などの職員が「生活支援員」として配置されました。これが「生活支援相談員」の前身といえます。

その後、2004年の新潟県中越地震と、2007年に起きた新潟県中越沖地震では「生活支援相談員」という名称で、社会福祉協議会の職員として採用され、避難者宅の訪問活動を行いました。

「生活支援相談員」は国の制度ではありませんが、このように過去に発生した大災害時には被災者支援に重要な役割を果たしました。そのため東日本大震災でも、2011年の夏頃から被災3県の社会福祉協議会で「生活支援相談員」を配置するようになり、仮設住宅などで暮らす被災者を支援しました。さらに福島県では、避難者の多い都県に「復興支援員」を配置し、避難者の戸別訪問や相談対応などを行いました。

「避難者生活相談支援事業」の開始

被災地から13,000人を超える人たちが避難してきた山形県でも、避難者の支援は大きな課題でした。県内に避難してきた方が、避難所から「借り上げ住宅」に移り、人や地域とのつながりがないまま孤立してしまう恐れがあり、孤独死や自死などの要因になりかねません。

そこで、震災発生から半年後の2011年9月、山形県社会福祉協議会では山形県とともに「生活支援相談員」の配置の検討を始めました。10月には山形県が、県内に避難している全世帯へアンケート調査を実施し、国の「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、12月から「避難者生活相談支援事業」をスタートしました。

「生活支援相談員」を配置した背景

1 県内への避難者とともに被災地への支援もある中で、社会福祉協議会職員の「兼務」では対応しきれない。

3 山形県も避難者に対しての支援策を模索していた。

2 過去の災害後に、他県の社会福祉協議会で「生活支援相談員」を配置した実績があり、早急な取り組みが必要と考えた。

4 民生委員が対応する方法も考えられたが、避難者の数が多くなるため、これから専門的に活動する人が必要だと考えた。

山形でも9市町の社会福祉協議会に「生活支援相談員」を配置

山形県内では2012年1月から順次、避難者の多い山形市・天童市・寒河江市・米沢市・長井市・南陽市・高畠町・鶴岡市・酒田市の9市町社会福祉協議会に計21人の「生活支援相談員」を配置しました。

「生活支援相談員」は各社会福祉協議会の職員としての位置付けで、半数はできる限り避難者から採用しました。これは、地元住民と避難者（当事者）の相談員がペアを組んで活動することで、訪問世帯に安心感を与えられること、地理など地元の情報は地元住民の相談員がカバーできること、避難者と地元住民の交流の糸口になることを狙いました。



現地視察

円滑に支援を行うための目標と方針

県社会福祉協議会では、被災地支援で宮城県気仙沼市に行った際、現地の「生活支援相談員」と一緒に仮設住宅の訪問活動を行いました。その経験を踏まえ、福祉に関する経験がない人も「生活支援相談員」になることから、「避難者生活相談支援事業」を行うにあたって事業の内容を理解・把握し円滑に支援を行うため、目標と方針を明確にしました。

避難者生活相談支援事業

目標

- 社会福祉協議会に「生活支援相談員」を配置し、避難者の安否確認や日常生活の困りごと相談など、訪問活動を通じて不安の解消を図り、避難者の孤立化を防ぐ。
- 地域と避難者が交流するイベントやサロンなどを開催し、避難者と住民がともにつながり、いきいきと安心して暮らせる地域づくりを行う。

方針

- 避難者の生活・福祉課題解決、自立に向けた寄り添った支援。
- 避難者の主体的な取り組みや自治活動の支援。
- 避難者と地域住民とのつながりづくり。
- 避難者支援に関わっている関係機関、地域の支援者との情報共有による連携と協働。

「生活支援相談員」の活動内容

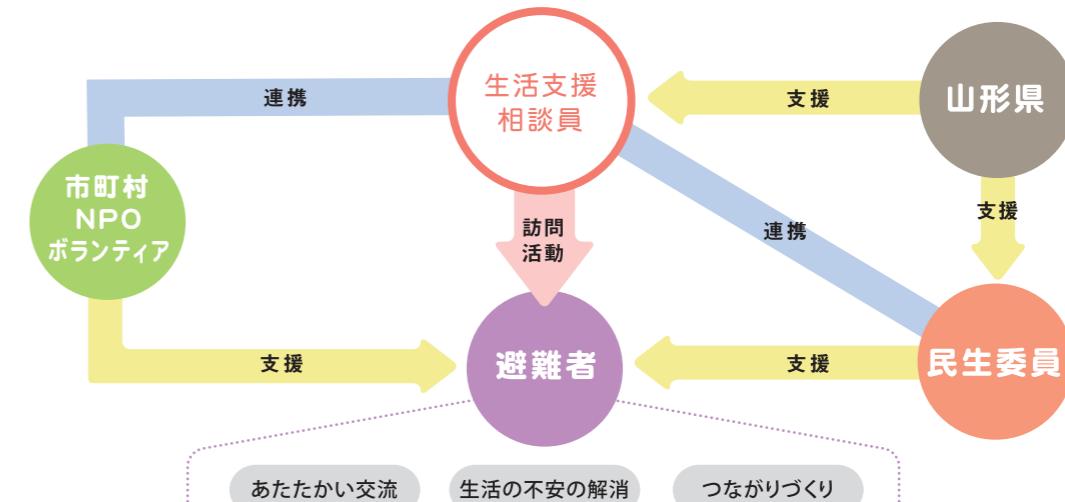
- 避難者の現状把握
- 見守り活動や困りごと相談、行政情報の提供
- 民生委員など関係機関へのつなぎ
- 避難者の交流イベントやサロン、居場所への案内



第1回連絡会議

避難者生活相談支援事業

避難者と地域が繋がることによる孤立化の防止



生活支援相談員の配置

避難者世帯の訪問では 個人情報保護法が大きな壁に

「生活支援相談員」の配置にあたっては、人数、訪問世帯の情報把握・共有、個人情報の保護など、スタート時から課題がありました。

① 「生活支援相談員」の人数

予算の関係で、最大で21人しか配置できなかったため、希望した市町村社協すべてに配置することができませんでした。

② 訪問可能世帯が避難者世帯の25%

2011年10月の段階で、山形県内には約4,600世帯の避難者世帯が県の名簿にありました。アンケート調査で個人情報の共有に同意した1,160世帯(25.2%)に対してのみ訪問が可能でした。

③ 個人情報保護法の壁

避難者の情報は個人情報保護法などに関するため、県と市町村の行政間では情報共有していましたが、行政以外への情報提供はできないのが原則です。

そのため、県が行ったアンケートで個人情報の共有に同意した世帯以外の情報が多く、本当に深刻なケースほど避難者の実態が分からず、訪問できないという状況がありました。

逆に、アンケートを実施したのはまだ混乱していた時期で、個人情報の提供への同意が「生活支援相談員」の訪問への同意だと分からず、「不同意」とした人、アンケートが送られてきたことを覚えていないという避難者も多かったようです。



生活支援相談員調整会議

「生活支援相談員」の活動と課題

山形県内の9市町社会福祉協議会に配置された「生活支援相談員」は、地域の避難者世帯を訪問し、生活不安の解消や行政の情報提供、交流・つながりづくりなど、さまざまな活動を通して避難してきた方を見守り支えてきました。一方で、避難者支援の最前線となった「生活支援相談員」の負担は大きく、今後に多くの課題が残されています。

早期の研修の必要性

「生活支援相談員」になるために特別な資格は必要なく、ほとんどの人が初めての業務で福祉分野などの仕事経験もありませんでした。「早い段階で、制度の内容や専門用語の知識、傾聴の仕方など必要なスキルを身につける研修があれば、より避難者に寄り添えた」という声が多くありました。



当センター主催の傾聴講座

活動の問題点

県からの情報をもとに避難者世帯の訪問を開始しましたが、下記のように実際に会うまでに何度も訪問したケースが多く、避難者の把握に時間がかかりました。

- 避難者の登録住所に誤りがあった。
- 「生活支援相談員」の役割を理解してもららず、訪問しても玄関の鍵を開けてもらえないなど、信頼関係を築くまで時間がかかった。
- 外出や仕事で留守の世帯が多く、訪問時間を変えながら何度も訪ねた。
- アパートの場合、避難者情報に部屋番号の記載がないものが多かったが、個人情報保護のため近所の人に聞くことができない。駐車場に置いてある福島ナンバーの車から該当する部屋を探した。

「生活支援相談員」の課題解決策の一例

- 情報、知識を得るため、いろいろな会議や研修に参加した。
- 「生活支援相談員」の業務を知らせるために、自己紹介用のチラシをつくり訪問時に持参した。
- 定期的に避難世帯向けの通信やお便りを作成した。
- 定期的に交流会を開催し、信頼を深めた。
- 避難者のサロンに出向き、話を聞いてつながりを持った。
- 行政主体の交流会などに参加した未登録避難者を、その場で登録してもらい、訪問世帯に加えた。
- 訪問ノートや避難世帯ごとのファイルをつくり、それぞれに寄り添った支援ができるようにした。



多様化する相談内容

- 福島県の同じ地域でも避難区域の違いによって賠償額や補償額の違いがあり、接し方が難しかった。
- 避難が長期化するにつれ、避難者特有の課題とともに一般的な家庭の問題も顕在化し、相談の内容が多様化した。



未来への提言

避難者の支援を最優先に考えた個人情報の取り扱い

名前や性別、生年月日、住所などは、個人のプライバシーにも関わる大切な個人情報ですが、東日本大震災のような大規模な災害が起こった際には避難者の支援を最優先に考慮し、より慎重かつ柔軟に個人情報を取り扱えるよう、今後も議論が必要でしょう。

「生活支援相談員」は、さまざまな課題に対して、自ら解決策を模索し取り組みました。こうした工夫やノウハウ、貴重な体験・人材を今後に生かし、次の世代に伝えるためには、「生活支援相談員」のリスト化、定期的な研修と情報交換など、将来の大災害に備えた対応が必要だと考えます。

未来へつなぐ 提言

交流会

交流会は避難者同士や 地域との「つながり」の場

自治体や民間団体によって さまざまな形で開催された交流会

震災の発生後1年ほど経った2012年頃から、県内各地で自治体や民間団体による交流サロン、定期的な避難者交流会が増えました。避難している方の話を聞いたり、避難者同士、あるいは避難者と支援者や地域住民が交流して「つながり」をつくる場です。下記は交流会の一例で、さまざまな形で開催されました。

山形の郷土料理で交流

避難してきた方を招いて芋煮会を開き、一緒に山形ならではの味を楽しむ交流会が各地で盛んに行われました。里芋を使った山形独特の調理法を福島県の方に教えるなど、「食」を通しての交流は地域に馴染む機会となりました。

山形市の大曾根餅つき保存会では、各地の避難者支援イベントなどで出張餅つきを実施。子どもたちが杵と臼で餅つき体験を楽しみ、つきたての餅を振る舞いました。

日帰りバスツアー

山形市、天童市、寒河江市、米沢市、長井市、南陽市、鶴岡市では、日帰りで県内の温泉などに行くバスツアーを実施しました。米沢市社会福祉協議会では、米沢市のほか置賜地区の避難者が参加し、「ほっこり温泉バスツアーアー」を開催。他の市町に避難した同郷の人と会えるとともに、移動手段を持たない高齢者にとっては貴重な外出の機会で、遠出は気分転換になり、その土地のことを知る機会にもなりました。

交流会で「まちの保健室」

山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市では、交流会で山形県看護協会の「まちの保健室」が開催されました。鶴岡市では、「宝田交流サロン」で、避難者の方が講師となって「編み物教室」を開き、避難者や福島県出身の鶴岡市民なども参加し情報を交換していました。また、会話や外出の少ない高齢の避難者を対象に「にこにこ交流塾」を開催。こうした機会に「まちの保健室」を開き、健康相談をしたり、高齢者の健康状態の把握などを行いました。

世代を分けてのサロン開催

寒河江市社会福祉協議会では、月に2回サロンを開催しており、避難元の情報や避難先での生活について情報交換が出来ると毎回20~30名の方が集まりました。時間の経過とともに寒河江での生活にも慣れてきた頃に話題が変化し、乳幼児を持つお母さんたちと小学生の子どもを持つお母さんたちをグループに分けて開催したところ、横のつながりが強くなり「アラブふくしま」と「マムズ」という当事者団体の自主活動が始まりました。

お茶会

米沢市の「ボランティア山形」では、多くの避難者が雇用促進住宅に入居したこと、孤立化を懸念。「避難者が集まる場所を」と2011年5月から週に一度、万世コミュニティセンターの一室でお茶会「きっさ万世」を開催し、現在も継続しています。

男性のための交流会

どの地域でも、「さまざまな集いがあっても、男性がなかなか参加しない」という課題がありました。

南陽市では、お花見やクリスマスにあわせ、避難者が開業したスナックを貸し切りにして夜の交流会を開催。子どもや若い世代も一緒にカラオケを歌い、男性も参加しやすい環境づくりをしました。

また、鶴岡市では「ひなんオヤジの集い」を実施。餅つき交流会をしたり、由良地域での魚釣り体験など、避難者同士や地域の人との交流を図りました。

未来への提言

同郷の人と話せる場や 地域の人たちと交流する場を提供

県を越え住み慣れた地域を離れた避難によって、周りに知り合いが誰もいない、話す人がいないという状況は、引きこもりや孤立化が心配されました。そうした問題を解決するために、同郷の人と気がねなく避難元の話ができる場、地域の人と交流して「つながり」が生まれ、地域について知る場となる交流会は大変有効でした。



震災支援「山形県看護協会の取り組み」 ～共に生き、未来に向かって～

公益社団法人 山形県看護協会
会長 井上 栄子

され、双葉町、ふるさとの生活のことを語ってくださったことが忘れられません。

当協会は、福島県の「県外避難者の心のケア事業」として、2013年11月から山形市、米沢市、2014年からは、鶴岡市、酒田市において「まちの保健室」を開始しました。目的は、

「東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により、山形県内に避難する福島県民のこころの健康に関する相談先を確保することで、山形県内での避難生活や不安、震災等の影響による精神疾患への相談及び心の健康問題に取り組むことにより、将来的な福島県への帰還の一助となることである」ということです。この事業の開催にあたり、支援者のご協力により、2013年から8年間継続して支援してまいりました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛等、感染状況を見て活動を行っています。

さて、東日本大震災から10年を経て、今後の活動については一つの節目と考えています。現在、山形県内での生活にも慣れて着実に歩んでおられます。東日本大震災は、災害に対する大きな教訓を私たちに教えてくれました。そしてこの支援活動は、かけがえのない時間を一緒に過ごさせていただきました。

これからは、東日本大震災の教訓を忘れずに、共に生き、未来に向かって社会のなかで歩んでいかなければと思います。



まちの保健室(健康相談)



まちの保健室(ハンドマッサージ)

子育て支援

子どもの成長に合わせ避難者の 子育て家庭を支援

乳幼児を抱え一人で子育てをする 若い母親の孤立状態を解消

山形県に避難してきた方、特に自主避難の場合は母子での避難が多く、周りに家族や友人知人がいない環境の中で、乳幼児を抱えた若い母親が一人で子育てをしなければならない状況でした。

その孤立状態を解消し、少しでも負担を軽減するために、行政や社会福祉協議会、民間団体がさまざまな子育て支援を実施。各地で「母子避難者サロン」が開催され、山形での生活情報の提供、避難者同士のコミュニティ構築支援、傾聴、意見交換会、交流イベントなどが開催されました。

2012年9月には山形市の認定NPO法人IVYが、福島県から避難している母子のための「あいびい保育園」を開園。避難家庭の子育てを支えました。(2015年3月閉園)

避難している小・中学生や高校生を 学校以外の「寺子屋」で学習支援

福島県や宮城県から山形県へ、家族とともに避難してきた小・中学生も大勢います。

避難生活に伴って転校を余儀なくされた小・中学生は、地元と山形県では教科書が違い、学習の進度や行事も異なり、学校生活が大きく変わって学習の遅れが目立ちました。また、地域や学校になじめないことによる精神的なストレスもあり、友だちができない、登校グループに入れない、不登校になる、問題行動を起こしてしまうなどの状況や、狭い借り上げ住宅に暮らしているため落ち着いて勉強できる部屋がないなど、子どもたちは避難によって多くの影響を受けました。

これを受け、子どもたちへの学習支援の取り組みが始まりました。学校以外の活動ということで「寺子屋」と呼ばれ、山形県内でも民間ボランティア団体によって「寺子屋」の活動がスタート。子どもたちの学習支援や心身のケアにあたりました。

●週末寺子屋～子ども大学～

東日本大震災を機に、有志が集まって設立したNPO法人子ども支援フェイスブックプロジェクトでは、赤い羽根共同募金などの助成を受け、山形市・米沢市・鶴岡市に避難している小・中・高校生の学習支援を目的として、「週末寺子屋～子ども大学～」を開きました。

山形市では真宗大谷派山形教務所に週末の土日、いろいろな学年の子どもが集まって開催。ボランティアの学生などが先生役で、午前はそれぞれ学校の宿題やドリルに取り組み、分からぬところがあると先生に質問して勉強、午後は外で遊んでストレスを解消しました。その間、保護者は別の部屋でお茶会を開き、情報交換やおしゃべりをして、リフレッシュする機会になりました。

また、同様の学習支援を米沢市・鶴岡市でも開催。山形市・米沢市の「週末寺子屋」には山形県の「心のケア事業」によって派遣された臨床心理士も同席し、子どもたちや保護者の精神面の支援を行いました。

その後、この「週末寺子屋～子ども大学～」の活動は、各地域で下記の支援団体に引き継がれました。



書道教室

●寺子屋こども大学

「寺子屋こども大学」は、山形大学の教員が、避難してきた学習環境の整わない子どもたちを支援しようとスタートしました。

山形大学を会場に月1～2回、大学生による学習支援や、山形大学の各学部の先生による「理科実験教室」や「音楽教室」、「ナスカの地上絵体験」などが開催され、大学の授業の雰囲気を味わうことができました。また「トム・ソーヤの冒險」などの野外授業も好評でした。

●おきたま・ふくしま週末寺子屋

駒澤大学の元学長が立ち上げた「こども育成支援置賜学舎(おきたまがくしゃ)」が運営する「おきたま・ふくしま週末寺子屋」は、米沢市のお寺で、地元の大学生が中心になって子どもたちに勉強を教えました。また、文化体験や昔遊び、いま住んでいる地域を知るフィールドワーク、夏休みを利用した合宿など、さまざまな取り組みを展開しました。



置賜学舎夏休み寺子屋

●週末寺子屋 in 鶴岡

鶴岡市では、子ども支援ボランティア「チーム飛躍」が、市総合保健福祉センター「にこふる」で月1回、庄内地域に避難している世帯の小・中学生と高校生を対象に「週末寺子屋in鶴岡」を開催。地域に住む退職校長会の人を中心に、子どもたちの教育に携わってきたこれまでの経験を生かして、自分が取り組みたい教科や宿題の学習支援を行い、夏休みには短期集中講座も開催しました。

さらに、保護者に対しては学習の合間や送迎時のつぶやきなどをていねいに拾うよう心がけ、親と子双方の傾聴の機会とどうえ対応しました。

進学・進路への不安を抱え 高校受験を迎える子どもたちを支援

避難者の家庭では、子どもたちの進学・進路についても不安や問題がありました。

高校進学の年齢になると、避難先の山形県の高校にするか、避難元の福島県の高校かを決めなければなりません。山形県と福島県では、受験のスケジュールや内容、入試の出題傾向などが異なり、高校受験を控えた子どもや家族は対応に苦慮しました。

山形県では、避難生徒が県内の県立高校を受験する場合、「山形県の中学校を卒業見込みの場合は、県内への住民登録を条件とせず、在籍する中学校の所在地を受験者の現住所とみなす」などの配慮をしました。

また、子どもの高校受験を機に福島県に戻る人がいることから、山形市のNPOが福島県の高校受験相談会を開くなど、さまざまな支援が行われました。



トム・ソーヤの冒險in最上川



子どもの成長とともに変化する悩みに多方面からの支援が必要

避難している子育て家庭の悩みは、乳幼児・小学生・中学生・高校生と子どもの年齢によって異なり、子どもの成長とともに変化していきます。

子育てや教育にかかる経済的な負担、子どもの学校生活、進学や進路、子どもにイライラしてしまう親の精神面など、さまざまな悩みがあります。さらに、今回の震災は「広域避難」ならではの問題も含んでおり、子どもにとっても親にとっても大きな負担になっています。

山形県では、行政や社会福祉協議会、民間団体が、それぞれの地域で避難者の子育て支援を行ってきました。今後も子どもの年齢や成長に合わせ、多方面からの支援が必要でしょう。



避難してきた子育て家庭を支えるために

NPO法人 やまがた育児サークルランド
代表 野口 比呂美

団体は1998年育児サークルのネットワークとして結成。平素より、育児サークル支援・保育・育児情報提供・女性の人材育成・調査研究・子育て支援施設運営・家庭訪問事業(ホームスタート)等、地域での子育て支援に幅広く取り組んでいます。

震災後はいち早く子育て支援施設「子育てランドあ～べ」を再開し、山形で不安な気持ちで過ごす乳幼児家庭の居場所となりました。あ～べには、被災した親子、避難してきた親子も少数ながら訪れていました。

本格的な避難家庭支援は、2011年7月山形市の避難所閉鎖を機に「ママカフェサロン」を開催することから始めました。平常時地域に出向いて行っていた子育てサロン「ママカフェ」を、避難してきた子育て家庭対象にしたのです。このサロンに、原発事故のため福島県各地から自主避難してきた家庭が多数参加しました。

避難してきた子育て家庭の悩みや子育て不安は、平常時のものと大きく異なっていました(図参照)。自主避難家庭は①母子のみが避難(不安定な家庭環境)、②経済的負担感、③孤立傾向(情報不足、知人が少ない)、④放射能等への不安が高いなどの傾向があり、子育てのリスクが推察されました。そこで地域の子育て情報や全国からの支援物資を手渡しながら、気兼ねなく集まつて交流ができる場を提供しました。

2011年11月には、ママカフェサロンで顔見知りになったグループを元に、避難親子の育児サークルをエリ

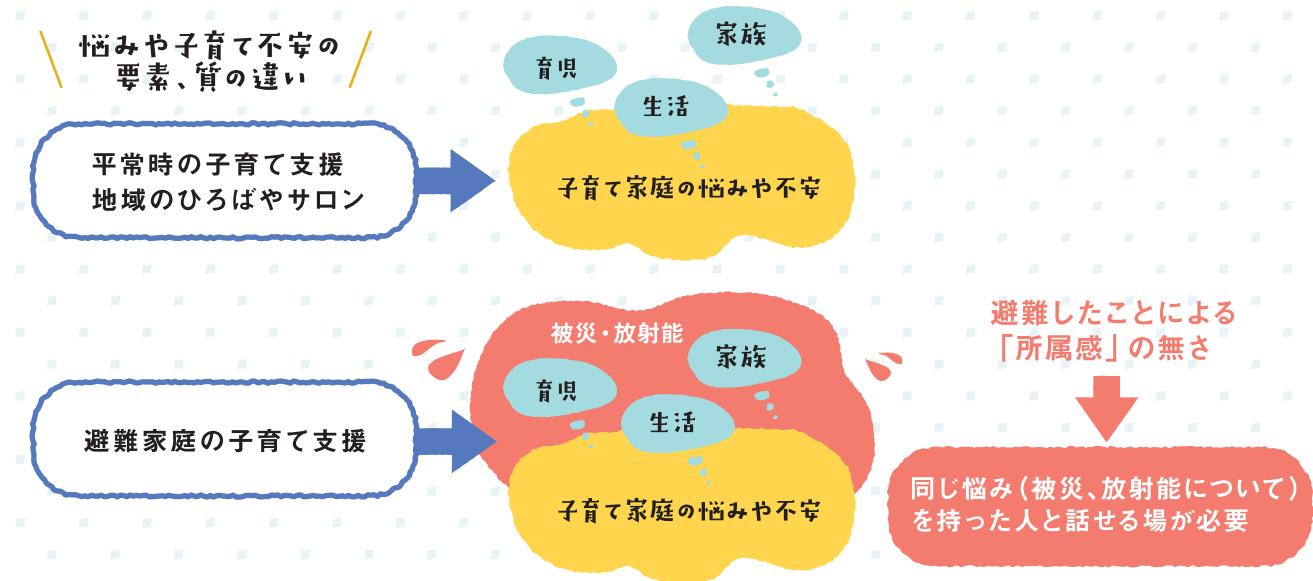


ママカフェサロン



やまがた育児サークルランド

「平常時の子育て支援」と「避難家庭の子育て支援」の違い



これまでの活動実績

年度	支援実績	主な内容
2011	4,053人	●ママカフェサロン(山形)/7月~27回…2,614人 ●育児サークル(山形)/11月~50回…1,148人 ●小学生を持つ母親のサロン等
2012	6,412人	●ママカフェサロン(米沢)/4月~47回…1,516人 ●ママカフェ@home(山形)/4月~204日開館…1,477人 ●福山ひろば(山形)/9月~71日開館…676人 ●芋煮会、雪遊び等
2013	6,749人	●ママカフェサロン(米沢)/50回…1,187人 ●ママカフェ@home(山形)/12日開館…1,379人 ●福山ひろば(山形)/159日開館…1,698人 ●支援者研修交流会、プレイセラピー、避難者によるボランティア活動等
2014	6,358人	●ママカフェサロン、ママカフェ@home、福山ひろばの継続 ●情報紙「たぶたぶ」 ●フランチャイズlikolino(リコリノ)
2015	6,649人	●活動を継続しながら必要に応じて新規事業に取り組む
2016	5,414人	●ベビー・マタニティサロン、高校入試相談会等
2017	575人	●ママカフェ@home、福山ひろばを閉鎖
2018	352人	●平常時の子育て支援活動 ●ママカフェサロン、相談事業継続
2019	303人	

詳細は「東日本大震災における避難者家庭支援報告書 2011年4月～2012年9月」(やまがた育児サークルランド,2012年9月30日発行)
「東日本大震災における避難者家庭支援報告書2 2012年10月～2016年12月」(やまがた育児サークルランド,2016年12月31日発行)

保養支援

大切な子どもたちを守るために 「保養」を支援

放射能の不安のない地域で「保養」し 子どもたちの心身の負担を軽減

「保養」は、原発事故後、放射能による影響があった地域の人たちが、休日などを利用して居住地から一時的に距離をとり、放射能の不安のない地域に滞在し、不安から解放される時間を過ごして心身を癒すことをいいます。

こうした「保養」は、1986年に起きた Chernobyl 原発事故後、被災した Belarus の子どもたちのサポートとして始まりました。日本でも東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所での事故後、全国的にさまざまな保養プログラムが展開されています。

被災した福島県では、放射能リスクに対する不安から、子どもたちの成長・発達のために必要不可欠な外遊びや野外活動・自然体験の機会が制限されました。そうした中、子どもたちが「保養」によって屋外でのびのびと遊ぶことができ、免疫力が高まり、心身のストレスが軽減されるなど、さまざまな効果が期待されています。

また、「保養」は親にとっても心身を休め、同じ立場の人たちと顔を合わせて情報交換したり、不安な気持ちを語り合ったりすることで精神的な安定にもつながり、大切な癒しの機会となります。

山形は短期の保養プログラムが多く 情報交換や再会の場に

山形県でも、複数の団体が「保養」の受け入れを行い、宿泊場所の提供や自然体験活動などの保養プログラムを提供しています。

「保養」の内容には、「宿泊や観光（自由行動）」「自然遊び体験・農業体験・学習などの活動」「親の傾聴・ストレス軽減を目的としたアロマやマッサージ・参加者同士の情報交換の場」などがあります。

また、保養プログラムにあるイベントに県内の親子も参加したり、保養場所のある地域の人たちと一緒にイベントを行うなど、地域との交流を図る活動も行われました。

全国的には、「保養」の多くは内部被曝の軽減を目的とした中期・長期の宿泊型です。一方、原発事故の影響を受けた福島県沿岸部と隣接している山形県では、日帰りや数日宿泊の保養プログラムが多く、短期間しか参加できない家族にとって貴重な保養場所となっています。

また、山形県での「保養」の場合、被災県に住む人だけでなく、県内に避難している人も保養プログラムに参加することで、避難元と避難先の情報交換の場になり、避難を終えて地元に帰った人と、避難を続けている人の再会の場になりました。



保養相談会（二本松市）



稲刈りキャンプ

全国の受け入れネットワークや 県内のさまざまな団体が「保養」を支援

子どもたちは大人よりも放射能の影響を受けやすいため、心身のストレスを少しでも緩和しようと、全国で「保養」の取り組みが展開され、現在も継続して保養プログラムを提供している団体もあります。

3.11受入全国協議会（通称、うけいれ全国）

「3.11受入全国協議会（通称、うけいれ全国）」は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能リスクを避けるために保養や避難・移住支援に取り組んでいる全国の団体のネットワークです。

そのため「うけいれ全国」では「保養」の存在を広く知らせ、その意義を理解してもらい参加者を増やすことをめざすと同時に、より良い「保養」の普及と受け入れ団体の情報共有に取り組んでいます。

TEAM毎週末みんなで山形

「TEAM毎週末みんなで山形」は、「うけいれ全国」の構成団体の一つで、2011年4月より活動をスタートしました。放射能の影響による子どもの健康被害について不安を持つ家族を支援しています。

「パルシステム生活協同組合連合会」と提携し、1泊2日の週末保養企画を定期的に開催。川西町玉庭にある旧木造校舎「おもいで館」を拠点として四季折々の自然体験を満喫する「山形週末保養」、庄内町で親子で田植え体験をする「鳥海山のふもとで田植えしよう～！保養」など、地域に密着した短期の保養プログラムを提供しています。

フクシマの子どもの未来を守る家

2011年6月から鶴岡市の民間支援団体「フクシマの子どもの未来を守る家」では、福島県のほか宮城県、岩手県、北関東地方のホットスポットなど、原発事故の影響が心配される地域に暮らす親子を対象に、放射能からの「一時疎開と保養」を支援しました。

さまざまな事情で県外に引っ越すことはできないものの、放射能の健康被害から子どもたちを守りたいという家族のために、鶴岡市内に一時的に暮らすための「家」を数軒用意。ここで「普通の生活」ができるように家電製品や寝具などを整え、夏休みなどの長期休暇に限らず、それ以外の日程もいつでも受け入れることによって、滞在中の生活をサポートしました。

また、「守る家」の利用家族だけでなく、庄内地方に長期避難している家族も一緒に海水浴や芋煮会などの行事を行いました。



フクシマの子どもの未来を守る家



「保養」に対する正しい理解が重要

震災後、多くの親子が「保養」に出かけていますが、一方で「保養」に参加したことのない子どもたちも大勢います。また、「保養」について知らない、「保養」を一般的なレジャーと思っている人も少なくありません。大切な子どもたちを守るための「保養」に対し、その意義や内容を正しく理解してもらう活動も重要でしょう。

当事者団体の発足

避難者が自主的に運営する 当事者団体や交流会が発足

母子避難者団体や同郷者の交流会など ネットワークの形はさまざま

震災後、避難者が自主的に運営する当事者団体が各地で発足しました。事例のように母子避難者の団体、避難元が同郷の人たちの交流会、福島県から同じ市に避難してきた人たちの懇親会など、さまざまな形があります。

NPOりとる福島避難者支援ネットワーク

「NPOりとる福島避難者支援ネットワーク」は、福島県から山形県に母子避難している母親たちが自ら結成した団体です。避難している母親と、山形市で避難者支援を行っている支援者が共同代表となって運営しました。

仕事のため父親は福島県に残り、乳幼児を抱えて避難している母親は、二重生活による経済的な問題をはじめ、子どもの保育や教育に関する問題を抱えていました。そうした母親同士の情報交換や支え合いの場として、2011年7月にメーリングリストを開始。当初7人だった登録人数は一時400人以上になりました。

また、母親が短時間でも子どもと離れ、同じ境遇の仲間とヨガや料理教室などに参加できる託児付きのイベント「ままTIME」を企画・運営。避難期間中に妊娠出産した方の産前産後のサポートなども行いました。

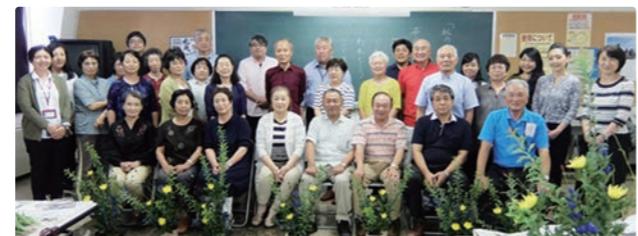


ままTIME リフレッシュ教室

山形浪江コスモス会

福島県浪江町は、原発事故後、避難指示区域として町内全域に避難指示が出され、町民は全国各地に避難しました。山形県に避難してきた方も多く、浪江町の復興支援員（浪江町出身）が避難元が同じ浪江町からの避難者に呼びかけ、自主的に「山形浪江コスモス会」を結成、現在も活動を続けています。名前の「コスモス」は浪江町の花、から名付けられました。

山形市や天童市、上山市に住んでいる浪江町からの避難者が2~3か月に一度、公民館を借りて集まり、手づくりの料理を持ち寄ったり、会食をしながら、故郷の言葉で会話を楽しめ交流しています。



「山形浪江コスモス会」宮城、山形避難者交流会

きびたき長井甦るの会

避難者親睦会「きびたき長井甦るの会」は、避難先が同じ人たちの会です。福島県各地から長井市に避難している方が、ゆるやかに集まって交流する場として2018年4月に発足しました。名前の「きびたき」は福島県の鳥、花見や芋煮会などで会員の親睦を図るとともに、以前長井市に避難していて福島県・宮城県に戻った方が長井市に来るきっかけづくり、継続的なネットワーク組織をめざしています。

地域とのつながり

地域と支援団体のつながりで 避難者に寄り添った支援

地域住民との交流や支援団体の協力

震災を機に見知らぬ土地に避難された方々は多くの不安を抱えています。地域に馴染むことは、安心した暮らしをする上でとても重要なことです。山形県では地域と避難者のつながりを促進するためさまざまな取り組みをしてきました。

ハチドリー滴の会

ハチドリー滴の会では、主に寒河江市や山形市内に避難されている方を対象に、ふれあい菜園体験や交流の機会を提供しています。母子での避難が多いので、さまざまな体験を通じ、生きがいつくりや避難者同士のつながり、地域の方々との交流を図ってきました。

農家の協力を得てスモモ摘みをしたり、戸別訪問の際に持参する有機栽培の林檎の提供も受けています。また、味噌造りや炭火田楽つくりの集いをしてきましたが、秘伝豆摘みや里芋、薩摩芋掘りなどを通じて、体験での生活の充実と交流を図っています。



里芋堀り

NPO法人レインボープラン市民農場

長井市のNPO法人レインボープラン市民農場では、農産物を通して被災地とつながる避難者支援事業「絆プロジェクト」を展開。市内に借り受けた専用農場の「福幸（ふっこう）ファーム」で、福島県からの避難者が主体となって、市民ボランティアと一緒に安全・安心で新鮮な野菜を生産し、地元での販売や福島県へ届ける取り組みを行っています。また「福幸ファーム」では、支援者が協力して山形の伝説の米「さわのはな」を手植え、手刈り、自然乾燥で酒米として栽培。福島県から長井市に避難している蔵元がその酒米を使って、震災復興支援酒『甦る』というお酒を造り、売上の一部を地元の支援団体や学校などに寄付しています。

鶴岡市第六学区「落語を楽しむ会」

鶴岡市の第六学区では、地域の住民が2010年から年に一度、「落語を楽しむ会」を開いており、震災が発生した2011年からは、鶴岡市に避難している方を招待して「東日本大震災・原発被災者復興支援落語を楽しむ会」を開催しています。

「震災が起き、この大変なときこそみんなで盛り上がり、笑顔になれる場をつくりたい」という主催者の強い思いで、2019年で第9回を迎え、毎年約200人が参加。地域の人たちと避難している方が一緒に落語を楽しみ、料理を囲みながら交流を深めています。当初、出産世帯や小・中・高入学世帯への御祝金を贈呈していましたが、近年は全世帯へ新米をお届けするための支援金贈呈を継続しています。

2020年は新型コロナウイルスの影響で中止になったものの、2021年から再開し、支援を継続する予定です。



未来への提言

当事者団体の規模縮小など変化に対応した後方支援が重要

当事者団体の発足とともに、その団体の運営を後押しする支援も強まりました。しかし、避難している方が地元に戻るようになると避難者が減少し、当事者団体の運営や避難者交流会が難しくなり、規模縮小に合わせた団体運営、避難者コミュニティの再構築が必要になりました。このように団体などの変化に対応した後方支援が求められます。



地域みんなで温かく迎え入れましょう！

避難者にとって、地域の人たちとの温かな交流は、その後も継続して地域住民として暮らしていくために必要なことです。避難者にとって「支援の輪」は大きな力になったと言えます。

支援団体の連携・ネットワーク

重要性が高まる

支援団体の連携・ネットワーク

「やまがた避難者支援協働ネットワーク」 相互に連携・協働しニーズに対応

東日本大震災によって山形県には、被災県からピーク時で13,000人を超える方が避難し、2年以上が経過しても約8,000の方が避難している状況で、避難生活の長期化が予想されました。

こうした中、山形県内では地域、NPO・ボランティア団体、関係機関、行政機関が避難してきた方のニーズに応え、主に支援を行ってきたほか、NPO・ボランティア団体を中心とした民間主導による支援者のつどい、関係団体、行政機関による連絡会議などを開催して情報の共有、連携を行っていました。

しかし、避難生活が長期化する状況に伴い、心のケア、健康、福祉、子育て、就労、就学、住宅など、さまざまな課題が生じ、また避難者のニーズも個別化、多様化し、それぞれのニーズに対応したきめ細かな支援を継続することが必要となりました。

このため、2013年8月に県・市町村自治体・社会福祉協議会・NPO・ボランティア団体などの避難者支援団体によって「やまがた避難者支援協働ネットワーク」を設立、運営しています。東日本大震災によって県内に避難している方への中長期的な支援について、支援活動に携わる関係者、被災県を含む行政機関がより広域的・組織的に情報を共有し、相互に連携・協働しながら避難者のニーズにきめ細かに対応した支援を行うことを目的としたものです。



未来への提言

関係機関や支援団体をつなぐ広域的・組織的ネットワークが重要

東日本大震災の被災地では、復旧・復興に向けて懸命に取り組むものの、被害があまりに甚大で、避難生活は長期化しています。

このような大災害における避難者支援では、「やまがた避難者支援協働ネットワーク」のように、さまざまな関係機関・支援団体が連携・協働し、それを広域的かつ組織的につなぐネットワークが重要になります。

2020年4月1日現在、78団体が参加し、メーリングリストを活用して避難者支援に関する情報を共有。県・市町村の行政担当課、社会福祉協議会、民生委員、保健師、民間支援団体が参画し、講演やグループワークを通して避難者支援の課題や今後の支援のあり方について考える「意見交換会」を定期的に開催しています。

また、山形市と米沢市で「今後の暮らし応援のつどい」を実施。移住・帰還支援制度や、避難元での生活に関する相談、生活資金・地域との関わり・介護など日常生活に関する相談、体や心の健康に関する相談など、個別に相談できる機会を設け、あわせて交流の場の設置、健康増進講座などを行っています。



やまがた避難者支援協働ネットワーク意見交換会

（2020年4月1日現在）78団体が参加
内訳
● 避難者支援団体…26
● 関係機関…15
● 行政機関…37

やまがた避難者支援
協働ネットワーク



復興ボランティア支援センターやまがた 訪問からのスタート

早稲田大学 地域社会と危機管理研究所
招聘研究員 松村 治

私が早稲田大学の研究員として、福島からの県外避難者の実態を知るために山形を訪れたのは2013年の7月でした。最初に県庁の復興・避難者支援室の田澤さんにお会いして、山形の避難者の状況をうかがいましたが、退出する際に田澤さんから近くに復興ボランティア支援センターがあるから寄ってみなさいといわれ、立ち寄ってみました。この時にスタッフの方からたいへん丁寧な対応と情報提供をしていただいたので、その後ずっと継続的に山形の避難者支援に関わることになり5年間山形に毎月足を運び支援者のつどいに参加しました。またその前後の日にもさまざまな領域で支援活動をされている方々のお話をうかがってきました。

その中で避難者支援に関して最も重要なことは、避難者のウェルビーイングを知ることの大切さについて支援者のつどいでお話をすることを受けて、山形市防災対策課が市内に居住する全世帯の避難者にウェルビーイング調査を実施したことです。ウェルビーイングはその人が心理的、社会的にどのような状態にあるかを表すもので、心のケアが避難者のネガティブな面である、うつやPTSD傾向を問題にするのに対して、ウェルビーイングを知ることは避難者の健康感というポジティブな観点からのアプローチで、ウェルビーイングを高めることは避難者の心の復興に繋がるもので、この調査は全国どの自治体でも実施されておらず、画期的なものでした。そしてこの調査結果からウェルビーイングの低下している避難者の実態を知ることができ、避難者の心の復興に向けての指針を得ることができました。

5年間の山形訪問の間に、山形における避難者支援は高く評価できるものと感じました。それを3点にまとめると、まず1点目は、行政、社協、NPOなど異なる領域の組織が対等な立場で活動していることが挙げられます。このことにより支援活動が活気あるものになったようです。2点目は復興ボランティア支援センターがNPOなどの支援者団体の間の連携をうまくとって、支援活動をスムーズに進めていたことです。ボランティア組織は他のボランティア組織とは協調にくい面があるので、支援センターの役割はとても重要であると感じました。3点目は社会福祉協議会が避難者に関する情報を生活支援相談員の活動などに活かしていた点です。多くの自治体が避難者の個人情報に関して、支援者に避難者情報を提供しない姿勢をとっていますが、このことが避難者支援を困難にする大きな要因となりました。それに対して生活支援相談員の戸別訪問は、避難者への大きな励ましになっていました。

これらの点から山形での支援活動は高く評価できるもので、今後の災害時の支援活動においてもモデルとなるものと考えております。

なおここで取り上げた山形の支援活動については、「福島からの避難者の心の復興に向けて」というタイトルの論文（松村ら. 2020.『プロジェクト研究』14:51-61）の中に記載しております。

未来へつなぐ 提言

情報の受信発信

ボランティア・避難者・支援団体の 情報を集約

NPOが支援本部に常駐し、
情報の収集・整理・発信を担当

2002年、山形県は地域情報化の推進をめざし、地域に必要な情報を地域自身で取材・編集して発信する「山形の地域総合サイトYamagata1」を開設。その後、より地域の力を活用するためNPOへ譲渡されました。

震災当時、このポータルサイトを運営していたNPO法人Yamagata1では、大規模災害のため円滑な情報の流通が必要と考え、発災翌日の3月12日からサイトに震災情報コーナーを設け、関連する情報の受発信を行いました。3月15日からは「山形県災害ボランティア支援本部（以下、支援本部）」の協力団体として山形県庁内の本部に常駐し、情報の収集・整理・発信を担当。非常時とはいえ、山形県が支援本部の構成団体ではないNPOを受け入れ、協力を求めた柔軟な対応は、日頃から培った行政とNPOとの信頼関係があったからこそといえます。

（NPO法人Yamagata1は2012年8月より「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」構成団体）

のちにNPO法人Yamagata1では、震災ボランティア支援の情報に特化した独立サイト「支援ボランティア情報YAMAGATA」を開設。2013年4月以降は、「復興ボランティア支援センター やまがた」のサイトに統合し、現在も復旧・復興に向けた活動の情報を掲載しています。



避難者向け携帯サイト「つながろうnet」



Yamagata1サイト

時代とともに多様化するSNS それぞれの特性を生かし情報共有

現在はスマートフォンや動画が普及し、SNSが発達して、震災当時に比べて効率的な情報の整理、受信発信が可能な情報通信環境が整っています。これを活かし、平常時から災害支援情報の受発信に使えるシステムをインターネット上に公開しておくことが、いざという時に有効だと考えます。ただし、混乱している中では、情報の精査、裏付けをもった発信が必要です。

また、時代によって流行するSNSは変わります。現在は、災害時に一番情報を届けやすいTwitter、一方通行で一過性の情報を拡散・収集しやすいFacebook、映像の発信が簡単なInstagramなど、使い分けされることが多く、今後もそれぞれの特性を生かした情報の受発信が大切だと考えます。



支援組織をつなぐ「横の連携」と 核となる拠点が重要

行政と民間のネットワークと合わせ、外部資源との連携も視野に

東日本大震災において、山形県は被災地支援・避難者支援の双方で大きな役割を果たしていました。本書では、そのさまざまな支援の内容を14のテーマに分けて紹介しましたが、そこに共通するキーワードは「連携・つながり・情報共有」でした。

山形県では、震災前から構築してきた災害支援ネットワークの基盤があり、発災後、「全体を俯瞰して把握し着実に対策を進めていく」行政と「目の前の課題に迅速かつ柔軟に対応する」民間団体が連携・情報共有し、支援にあたりました。平常時からのネットワークが山形県の災害支援を支えたといえます。

山形県は、この震災で大きな被害は免れたものの、

いつ大規模な災害が起きたても不思議ではありません。災害時は、基本的にその地域の全員が被災者となるため、災害ボランティアセンターの設置や避難所運営を迅速・円滑に行なうことが難しい状況になります。今後はこうした場合に備え、外部の人材・資源と連携、活用したコミュニティの形成を日頃から進めておくことも重要でしょう。

また、どんな災害であれ、子どもや高齢者、障害のある方は、より大きな影響を受け、かつ見逃されやすい弱者となります。災害支援にあたっては、行政側もボランティア側もそれを十分認識し、配慮する必要があります。

山形でも懸念される将来の災害に備え、情報支援拠点の充実を

規模の大きい災害が発生した際、まず被災地がどのような状況か、情報を収集・把握し、被災者がその時その時に何を求めているかを正確に把握することが重要です。被災者のニーズは刻々と変化しますから、支援者側もそのニーズに合った的確な支援をしなければ、せっかくの支援も無駄になってしまいます。

また、被災者を支援する人々がいる一方で、残念ながら長期間の避難生活を送る人たちや放射能汚染の風評などによる差別的な扱いも起きています。こうした被災者への偏見・差別をなくし、被災者の孤立化を防ぐための見守り、個々のニーズを把握した自立支援を行うことも必要です。

東日本大震災では、多くの県民が被災地へ入っての支援、県内に避難してきた方の支援を行いました。しかし、実際に活動することだけが支援ではありません。たとえば寄付や募金なども貴重な

支援で、その善意はさまざまなカタチとなって被災者の支援に活用されます。さらに、日頃から県民、特に次代を担う若い世代の人たちが災害支援に関心を持つことが、この大震災の経験・教訓を生かすことにつながるでしょう。

山形県でも、大規模な災害の発生が懸念される中、県の行政・関係機関・NPO・ボランティアなどを横断する組織はますます重要となります。「復興ボランティア支援センター やまがた」では、こうした「横の連携」の情報拠点として「人・もの・お金(助成金など)・情報」に関するさまざまな情報を収集、情報を共有し、支援者に対する情報発信・提供を行なってきました。震災に限らず将来の災害に備えて、こうした情報支援の核となる拠点は、今後も維持・充実させていく必要があると考えます。



10年のあゆみ

10年の あゆみ

東日本大震災 県内の主な災害対応・避難者支援活動

2011年

3月11日 東日本大震災発生

14:46頃 三陸沖を震源にM9.0の巨大地震が発生。県内は震度5強を観測

県災害対策連絡会議を設置（13日：県災害対策本部に移行）

県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の招集（13日：県災害ボランティア支援本部に移行）

12日 震災発生直後から約31時間後の21:13、県全域の停電が復旧

14日 県は県内各市町村に対し県外からの避難者受け入れを要請

15日 各地において避難所を設置。県外からの避難者受け入れを開始

16日 各地において「避難者相談窓口」を開設

18日 各地において救援物資の受付開始、県の集積拠点を県総合運動公園に開設

19日 米沢市にて、行政・民間団体で構成する「ボランティア米沢」を設立。避難所にて支援活動にあたった

12日 山形新幹線が32日ぶりに全線復旧

16日 県内の避難所に避難している避難者（約1,200人）が、県内の旅館・ホテルへ2次避難を順次開始

20日 県内への避難者に対する借上げ住宅等の提供について、第1回目の募集を開始（～5/20）

23日 県内に避難している福島県民の2次避難先への移転が完了（約850人）

6日 山形県体育館避難所を閉鎖

9日 「東日本大震災復興支援山形県会議」を設置し、第1回会議を開催

18日 米沢市営体育館避難所を閉鎖

23日 県内への避難者に対する借上げ住宅等の提供について、第2回目の募集を開始（～6/30）

6日 米沢市の支援活動の拠点となる「避難者支援センターおいで」を万世コミュニティセンター内に開設

15日 二次避難及び借上げ住宅等の対象を福島県全域からの避難者に拡大。これに伴い入居募集期間を7月29日まで延長

20日 被災者の高速料金無料化がスタート

30日 県内最大の避難所となっていた山形市総合スポーツセンターの避難所が閉鎖

7月

1日 山形市の支援活動の拠点となる「山形市避難者交流支援センター」を山形市総合スポーツセンター内に開設

8月	5日	震災で被災し、県内の中学校・特別支援学校・高等学校に転入した生徒で一定の要件に該当する生徒に対し、1人当たり25,000円の修学支援金の支給を決定
	8日	被災地の復興と県内避難者に対する支援活動の拠点となる「復興ボランティア支援センターやまがた」がNPOと県との協働により開設
	23日	原発事故に伴う避難者を対象にした東京電力の説明会が米沢市・南陽市で開催。説明会は31日まで、県内10か所で実施

10月	14日	県内への全避難世帯に対し、避難生活の実態や要望等に関するアンケート調査を実施
	27日	県内への避難者に対する借上げ住宅等の募集期間について、期限を定めず継続することを決定（借上げ住宅については、11月1日から山形市・米沢市・南陽市・高畠町を除く地域において実施）
11月	14日	避難者を対象とした「冬の暮らし・冬道の安全運転に関する講習会」を最上総合支庁にて開催（村山・置賜・庄内地域においても順次実施）
	25日	県内への避難者に対し、山形での冬の生活の留意点・各種問合せ窓口などをまとめた『やまがた暮らし安心情報』を作成し県内避難世帯に配布。合わせて20歳以下の子供のいる世帯に子育て情報本「ママの本（特別編集バージョン）」を送付

2012年

3月	11日	県内各地で東日本大震災1周年追悼・復興祈念式等が開催
4月	1日	米沢市の避難者支援拠点「避難者支援センターおいで」が置賜総合文化センター内に移転
	27日	東日本大震災による県外からの避難者に対する民間借上げ住宅等の入居期間を1年延長し、3年間とすることを決定
10月	10日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施
11月	16日	東日本大震災復興支援県民会議を県庁にて開催
	16日	避難者を対象とした「冬の暮らし講習会」を天童市総合福祉センターにて開催。12月中旬まで県内各地域において順次開催
12月	14日	東日本大震災における広域避難者・支援者交流会を山形市にて開催

2013年

3月	11日	震災から2年を迎え、各地にて東日本大震災の追悼・復興祈念事業を開催
4月	1日	東日本大震災に伴って設置した県災害対策本部を廃止。同本部内の県広域支援対策本部を独立し存続
8月	8日	「やまがた避難者支援協働ネットワーク」の設立総会を山形市で開催
9月	21日	「避難者支援相談会」および交流会を新庄市民プラザにて開催
10月	18日	原発事故・子ども被災者支援法市民会議主催「しえんほうフォーラムin山形」開催
	23日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施
12月	18日	知事と震災避難者との意見交換会を米沢市で開催

2014年

1月	23日	知事と震災避難者との意見交換会を山形市で開催
3月	11日	震災から3年を迎え、各地にて東日本大震災の追悼・復興祈念事業を開催
9月	20日	避難者相談・交流会(やまがた避難者支援協働ネットワーク主催)を米沢市で開催
10月	24日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施
11月	8日	避難者相談・交流会(やまがた避難者支援協働ネットワーク主催)を山形市で開催
12月	22日	知事と震災避難者との意見交換会を米沢市で開催

2015年

1月	6日	知事と震災避難者との意見交換会を山形市で開催
3月	11日	震災から4年を迎え、各地にて東日本大震災の追悼・復興祈念事業を開催
6月	20日	避難者相談・交流会(やまがた避難者支援協働ネットワーク主催)を山形市で開催
7月	22日	山形県避難者支援協働ネットワーク意見交換会を三川町で開催。山形市、米沢市においても順次開催
10月	9日	福島県と県内避難者との意見交換会を山形市で開催。借り上げ住宅支援終了後の帰還・生活再建に向け意見を交わした
	26日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施

2016年

1月	20日	知事と震災避難者との意見交換会を米沢市で開催
3月	11日	震災から5年を迎え、各地にて東日本大震災の追悼・復興祈念事業を開催
6月	1日	「避難者定住サポート窓口」を復興ボランティア支援センター「やまがた」に設置
	18日	避難者相談・交流会(やまがた避難者支援協働ネットワーク主催)を山形市で開催
8月	27日	「やまがた暮らし相談会」を山形市にて開催。県内各地への移住・定住に関する相談等を受け付け。米沢市、鶴岡市においても順次開催
	28日	「住宅支援の延長を求める会」発足式が米沢市で開催。9月には山形市で開催
10月	5日	山形県避難者支援協働ネットワーク意見交換会を山形市で開催
	28日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施

2017年

3月	11日	震災から6年を迎え、各地にて東日本大震災の追悼・復興祈念事業を開催
3月	31日	福島県からの区域外避難者(自主避難者等)の借り上げ住宅の供与期間が終了
6月	24日	避難者を対象に「今後の暮らし相談会」が山形市にて開催。米沢市においても順次開催
9月	8日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施
10月	2日	山形県避難者支援協働ネットワーク意見交換会を山形市で開催

2018年

3月	11日	震災から7年を迎え、各地にて東日本大震災の追悼・復興祈念事業を開催
7月	28日	避難者を対象に「今後の暮らし相談会」が山形市にて開催。米沢市においても順次開催
9月	13日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施
10月	1日	山形県避難者支援協働ネットワーク意見交換会を山形市で開催

2019年

3月	11日	震災から8年を迎え、各地にて東日本大震災の追悼・復興祈念事業を開催
5月	11日	知事と震災避難者との意見交換会を米沢市で開催
6月	18日	「避難者ケースマネジメント研修会」を山形市にて開催。震災から10年を見据え、地域資源の活用や関係機関との連携の重要性について意見交換
	29日	避難者を対象に「今後の暮らし相談会」が山形市にて開催。米沢市においても順次開催
9月	20日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施
10月	7日	山形県避難者支援協働ネットワーク意見交換会を山形市で開催

2020年

3月	11日	震災から9年を迎え、各地にて東日本大震災の追悼・復興祈念事業を開催
7月	13日	「避難者ケースマネジメント研修会」を山形市にて開催。避難者ケースマネジメントの効果と課題を学んだ
9月	23日	東日本大震災で県内に避難した世帯を対象に避難者アンケート調査を実施
10月	5日	山形県避難者支援協働ネットワーク意見交換会を山形市で開催
11月	7日	避難者を対象に「今後の暮らし応援のつどい」を山形市にて開催。米沢市においても順次開催

(参考)東日本大震災の記録(2015年9月 山形県発行)/「復興ボランティア支援センター「やまがた」活動の記録(2011年~2020年)

「復興ボランティア支援センターやまがた」について

設立

2011年8月

※設立までの詳しい経緯は「開所までの経緯」(p11)を参照ください。



看板寄贈(設立当時)

プロジェクト構成団体 (2020年4月現在)

- ・NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル(中間支援)
- ・NPO法人Yamagata1(情報支援)
- ・山形県(県民活動・防災ボランティア室、復興・避難者支援室)

事業内容

①ホームページの運営(対象/避難者、支援者)

東日本大震災に関する民間・行政等の支援情報を一本化した総合的サイトの運営。
(主なコンテンツ)被災地情報/ボランティア情報/支援制度の情報/定住情報/イベント、交流会情報/支援団体発行のお便り、発行物/『保養』の情報/助成金情報など



ホームページ



②携帯サイト「つながろうNET」の運営(対象/避難者)

避難当初はインターネット環境が無い世帯も多く、携帯電話で閲覧できるサイトを開設し情報提供を行いました。紙媒体の『うえるかむ』が月1回の発行のため、配布されるまでのタイムラグを解消する役割もありました。

③SNS、メルマガによる情報発信(対象/支援者)

SNS(facebook、twitter)、メルマガ(毎週1回発行)※情報発信は『さえあいML(当センター管理)』『山形県避難者支援協働ネットワークML(山形県が管理)』等を通じて支援者向けに配信



うえるかむ50号

①発行頻度

毎月2回/1号～35号(2011年8月～2013年3月)
毎月1回/36号～130号(2013年4月～2021年3月)

②発行部数

1号…1,000部/16号…5,000部/130号…2,200部

③内容

イベント・交流会の様子/被災地の取材/避難者の声/インタビュー/支援情報や交流会等のお知らせ/エッセイ・寄稿/支援団体の紹介/郷土料理のレシピなど

④配布先

県内避難者世帯(市町村担当課を経て戸別郵送)/公共施設/県内外の支援拠点
※避難世帯への郵送に関しては、個人情報を有する行政機関を通じて配布しました。
また、避難元や、広く山形県民へもお伝えするため、関係各所にも設置しました。

情報誌『うえるかむ』の発行

①開催日

毎月1回/2011年度～2018年度は主に夜

2018年度～2020年度は主に昼

※震災当初は日中活動しているボランティア団体や個人の参加者が多く、震災から5年目までは、主に夜に開催しました。

②対象

被災者支援に関わる県内外の支援機関(NPO、ボランティア団体・個人、社会福祉協議会、行政担当課、避難者支援センター、報道関係者など)

③内容

被災地や避難者支援に関わる現状や課題の共有、活動紹介などをフリーに語り合う場としました。2011年度～2015年度までは特にテーマを設けず、参加者が持ち寄った情報をもとに開催しました。2015年度以降は毎回テーマを設け、前半は研修や勉強会を行い、後半はフリーに意見を交わし合いました。



支援者のつどい

実施年度	開催回	主なトピック・テーマ
2011年度	第1回～7回	被災地ボランティア、避難所から移り住む住宅支援、避難者のニーズ調査、支援団体の活動資金
2012年度	第8回～19回	全国で最も多い避難者の受け入れ、当事者団体の設立、避難者の状況把握、放射能不安、みなし仮設の新規受付の終了、子供の不登校
2013年度	第20回～31回	寺子屋の開催、保養のニーズ、心のケア、被災地の復興状況、放射能についての正しい知識、避難の長期化、避難先での出産・子育て、当事者団体への後方支援、表に出ない方へのアプローチ
2014年度	第32回～42回	活動団体の減少と継承、帰還の動き・相談支援、他県への移住、地域資源との連携、生活困窮者の支援、ADR勉強会
2015年度	第43回～53回	避難元の除染状況、帰還後の子どものいじめへの不安、転居と避難者登録の問題、避難者の状況把握が困難、定住と帰還の選択の時期
2016年度	第54回～65回	放射能の勉強会、子供の遊び・保養支援、借り上げ住宅制度の終了、熊本地震、子供のいじめ問題、震災遺族の心のケア
2017年度	第66回～76回	民間賃貸住宅補助金制度の開始、帰還後の暮らし、避難者の貧困問題、避難指示解除後の暮らし、県内への定住者支援
2018年度	第77回～82回	住宅支援制度終了に伴う生活費の負担、社会資源との連携、避難者への就職支援、帰還先の現状と帰還後の暮らし
2019年度	第83回～88回	金融トラブル勉強会、テレワーク勉強会、原発事故の語りにくさ、避難者ケースマネジメント
2020年度	第89回～90回	避難者家族を対象にしたストレスケア、コロナ禍での支援活動

①避難者からの相談対応

支援団体の紹介、当事者団体が集まる施設や会議スペースの相談対応など。
2017年3月に福島県の借り上げ住宅支援制度が終了したことを受け、「避難者定住相談窓口」の設置や定住情報誌を発行し相談対応を行いました。



来客応対

②ボランティアの仲介

被災地ボランティアの仲介、ボランティア研修会の実施、ボランティアガイドブックの発行のほか、当センターがミーティング拠点となり、山形ボラバース推進コンソーシアムへの連携・協力を行いました。

③支援団体からの相談・仲介

団体設立の相談対応、関係機関へのつなぎ、活動資金確保の情報提供・連携協力、会計アドバイス、活動拠点の仲介、市民からのご寄付の仲介などを行いました。

震災の情報

東日本大震災について

震災時の状況

2011年(平成23年)3月11日14時46分、三陸沖を震源として東北地方太平洋沖地震が発生。日本の観測史上最大、世界でも4番目の規模のマグニチュード9.0を記録し、波高10m以上、最大遡上高40.5mの大津波が発生しました。

死者・行方不明者は2万人以上にのぼり、その後も震度5を超える余震が各地で発生しました。4月7日に宮城県沖を震源として発生した震度6強の余震をはじめ、5月31日までに発生した余震は、最大震度6強が2回、6弱が2回、5強が6回、5弱が23回、4が135回観測されました。

福島第一原子力発電所では、原発への電力供給が断たれ大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展しました。福島県では避難者が続出しさらなる混乱が生じ、2012年1月山形県内には最大13,797名の方が避難をしました。



塩釜市の離島にて、山形県警察学校による瓦礫除去ボランティア活動



3月13日 南三陸町志津川



震災時に止まった時計(東松島市震災復興伝承館)

未曾有の大津波

今回の大震災では、岩手、宮城、福島県を中心とした太平洋沿岸部を巨大な津波が襲いました。

各地を襲った津波の高さは、福島県相馬では9.3m以上、岩手県宮古で8.5m以上、大船渡で8.0m以上、宮城県石巻市鮎川で7.6m以上などが観測されたほか、宮城県女川漁港で14.8mの津波痕跡も確認されています。また、遡上高(陸地の斜面を駆け上がった津波の高さ)では、全国津波合同調査グループによると、国内観測史上最大となる40.5mが観測されました。

大量の帰宅困難者、液状化現象

震度5強が観測された首都圏では、交通機関が不通となったため、大量の帰宅困難者が発生する事態となりました。徒歩で帰宅を試みる人々で歩道は大混雑。また、帰宅できなかつた多くの人々が勤務先や駅周辺あるいは、都が開設した一時収容施設等で一夜を明かしました。

関東では、茨城、千葉、東京、埼玉、神奈川の広い範囲で液状化現象が発生しました。重いマンホールが持ち上がるほどの砂の噴出や、家屋、電信柱などの傾斜や沈下、また、水道、電気、ガスといったライフラインが一時ストップする被害が生じました。

内閣府ホームページより
http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/63/special_01.html



4月8日 栗原市。前日に震度7の余震が発生



5月頃 大槌町

震災の情報と被災状況

発災日時	2011年(平成23年)3月11日 14時46分
震源	三陸沖(牡鹿半島の東南東130km付近)深さ約24km
マグニチュード	9.0
震度7	宮城県北部
震度6強	宮城県南部・中部 福島県中通り・浜通り 茨木県北部・南部 栃木県北部・南部
震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部 福島県会津 群馬県南部 埼玉県南部 千葉県北西部
死者	15,467名
行方不明者	7,482名
負傷者	5,388名
避難者数	124,594名
建物倒壊	全壊/103,981戸 半壊/96,621戸 一部損壊/371,258戸

(2011年6月20日17時現在 首相官邸 緊急災害対策本部発表)

山形県の被災状況

最大震度	2011年(平成23年)3月11日 震度5強
津波注意報	3月11日16時08分発表 (最大波3月12日0時55分 40cm) 3月12日13時50分解除
人的被害	4月7日の余震も含め 死者3名 負傷者45名
建物被害	住家/半壊14棟 一部損壊1,249棟 非住家/全半壊132棟 (2015年3月1日現在)

東日本大震災の記録より(2015年9月山形県発行)

山形県の避難者アンケート

調査の概要

1 調査の目的

東日本大震災により山形県内に避難されている方を対象に、避難世帯の現状と避難生活に関してどのような支援を望んでいるか等について調査し、今後の避難者支援策に資することを目的として山形県が実施。

2 主な調査項目

- 世帯の現状について
- 山形での生活について
- 今後の生活について
- 心身の健康について
- 教育や子育てについて
- 高齢者の生活について
- 就業・就職について

3 調査設計

調査地域/山形県全域

調査対象/東日本大震災により山形県内に避難されている世帯

調査方法/郵送によるアンケート調査

調査回数/2011年～2020年まで毎年1回

調査機関/山形県

回収率

実施	発送数(件)	回収数(件)	回収率(%)
2011年度	4,651	1,649	35.5%
2012年度	3,855	1,275	33.1%
2013年度	2,420	850	35.1%
2014年度	1,706	551	32.3%
2015年度	1,291	445	34.5%
実施	発送数(件)	回収数(件)	回収率(%)
2016年度	1,083	342	31.6%
2017年度	725	176	24.3%
2018年度	702	200	28.5%
2019年度	613	156	25.4%
2020年度	547	153	28.0%

避難者アンケートから見える山形県内の避難者の状況

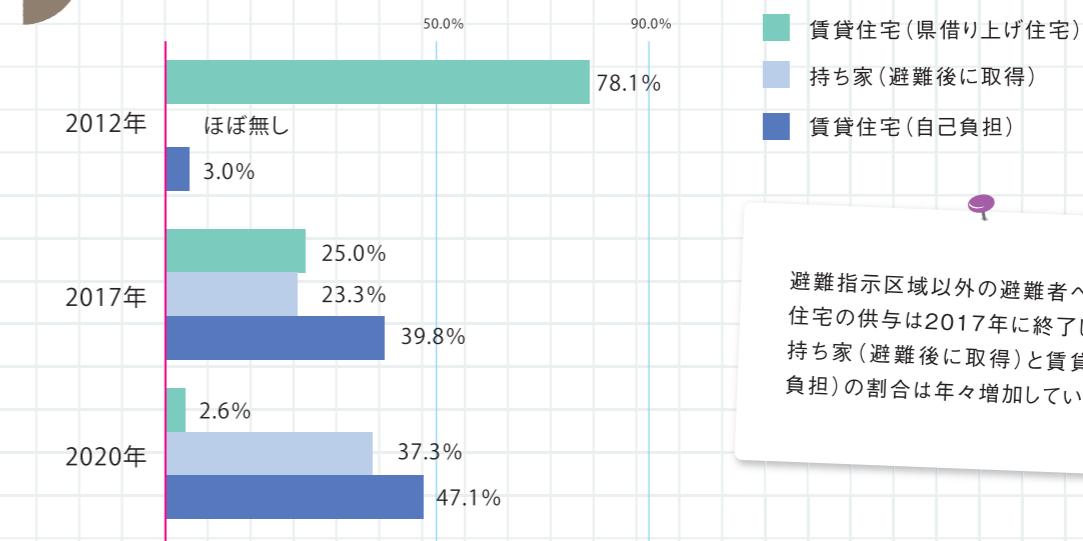
本アンケート結果で選択している年度は、下記の理由に基づいています。

2012年/避難当初の年

2017年/避難指示区域外の借り上げ住宅が終了した年

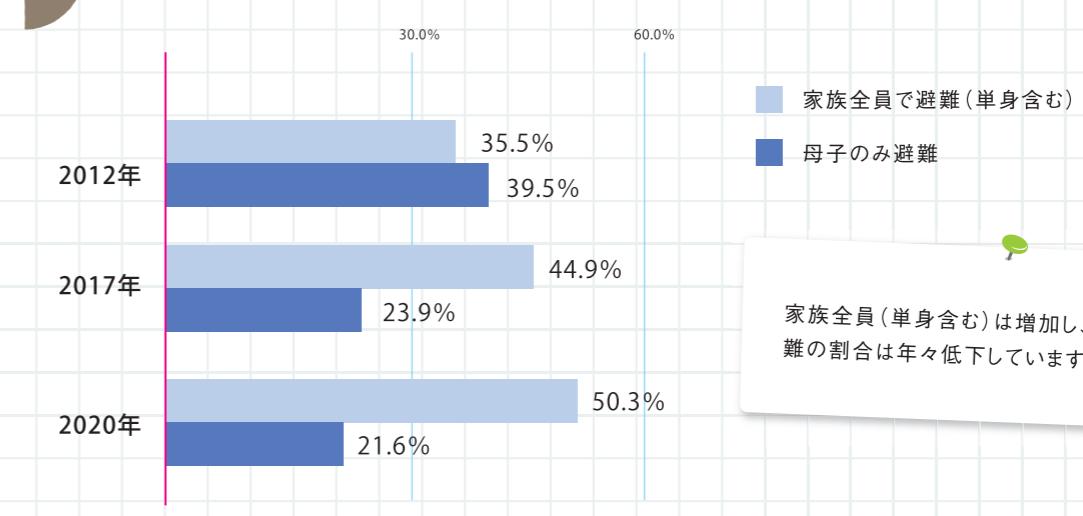
2020年/震災から9年目の年

1 避難している住宅の種類(上位3項目)



避難指示区域以外の避難者への借り上げ住宅の供与は2017年に終了し減少したが、持ち家(避難後に取得)と賃貸住宅(自己負担)の割合は年々増加しています。

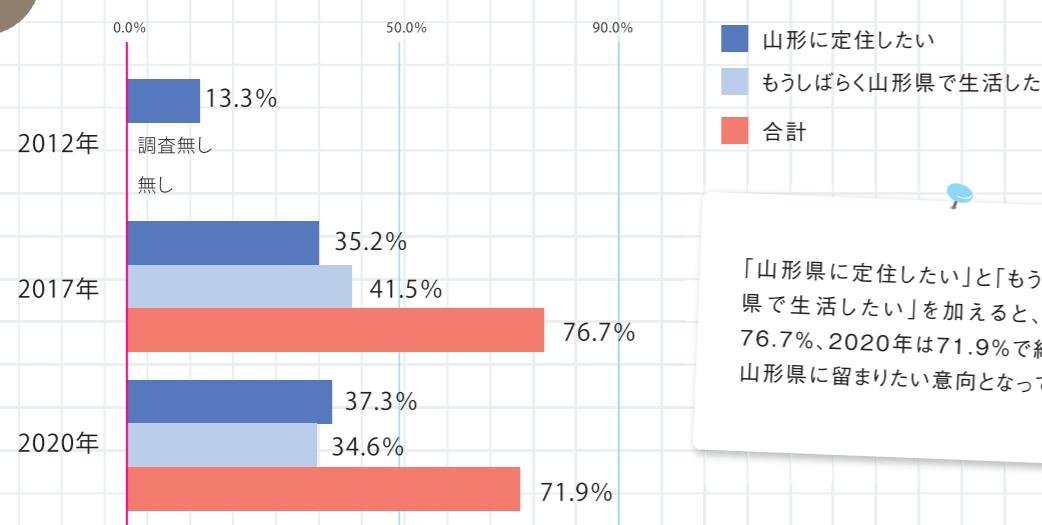
2 避難の状況(上位2項目)



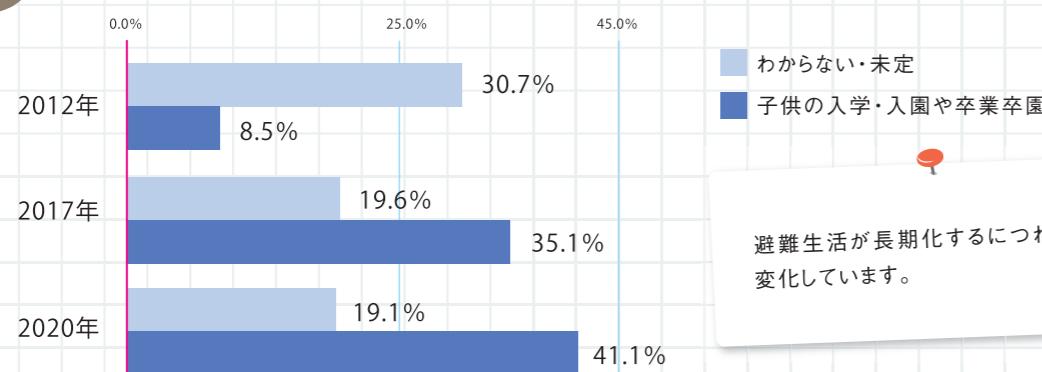
家族全員(単身含む)は増加し、母子のみ避難の割合は年々低下しています。

山形県の避難者アンケート

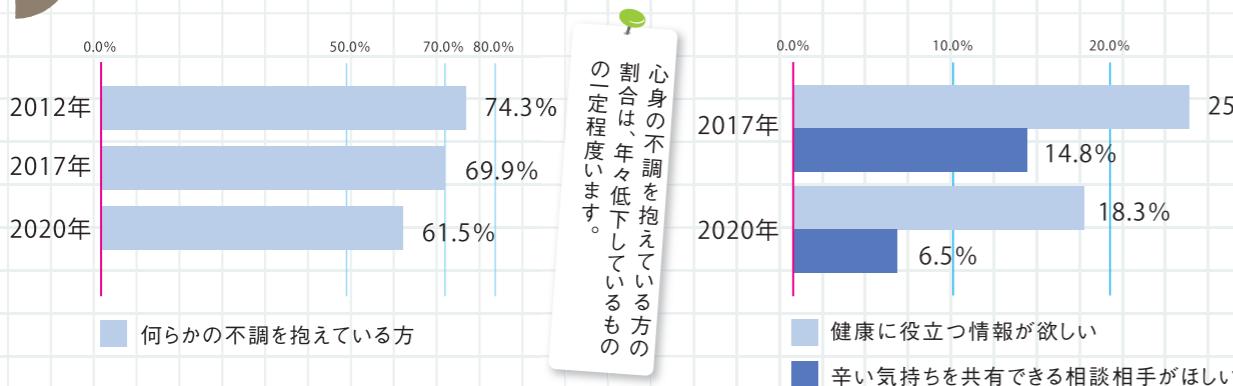
3 山形県での定住について(主な2項目)



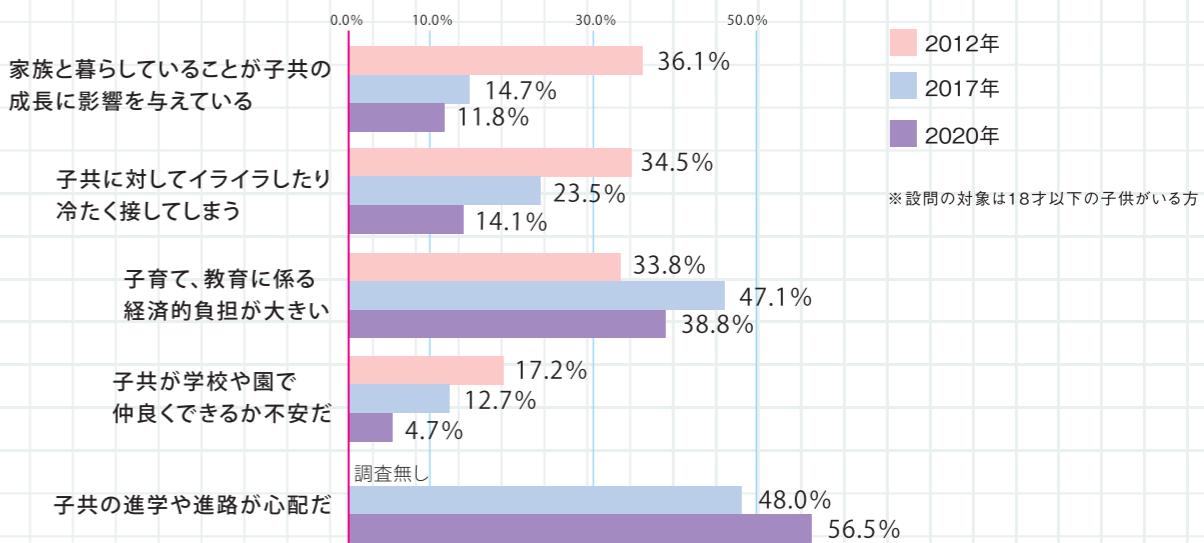
4 避難期間の見通しについて(複数回答 主な2項目)



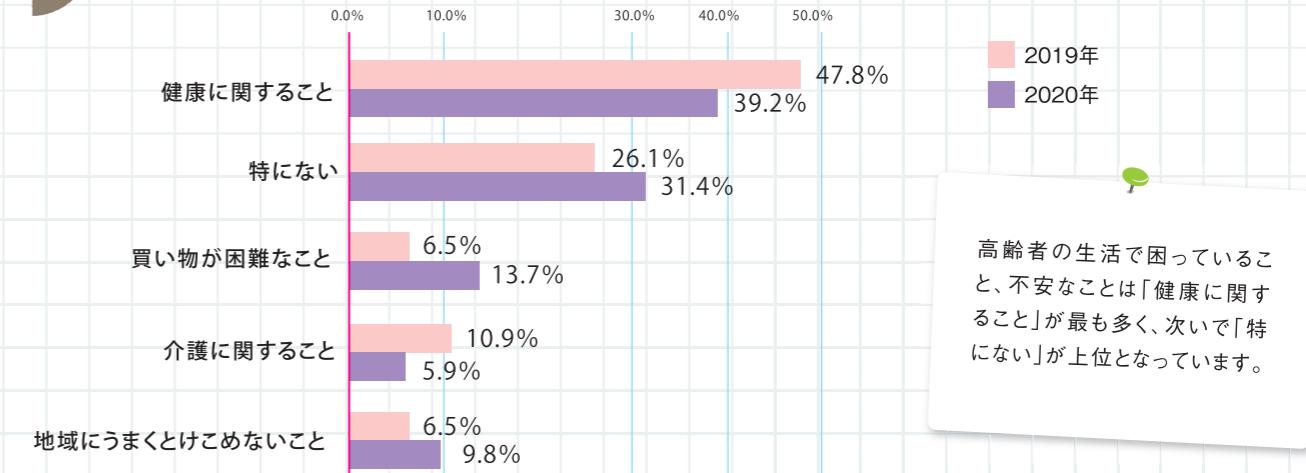
5 心身について(複数回答 主な3項目)



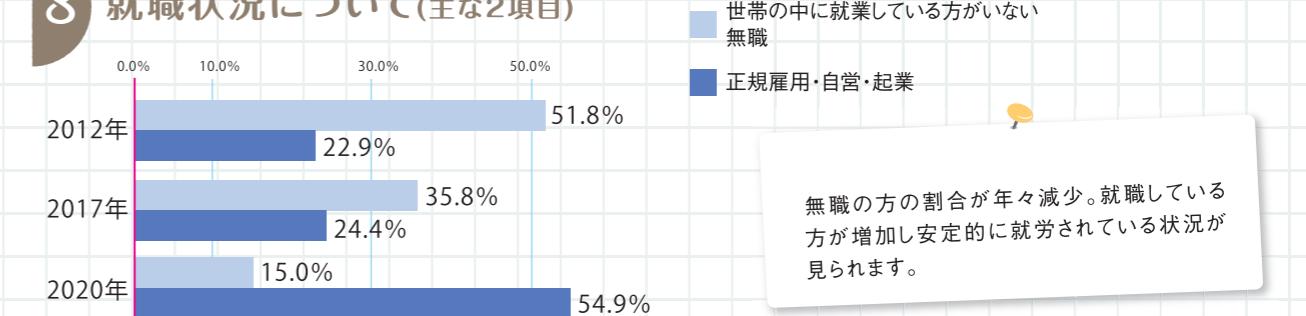
6 教育や子育てに関して困っていること(複数回答 主な5項目)



7 高齢者の生活で困っていること、不安なことについて(複数回答 主な5項目)



8 就職状況について(主な2項目)



発行に寄せて

復興ボランティア支援センターやまがた
事務局長 結城 健司

東日本大震災から10年が経過し、被災地では道路・鉄道・災害公営住宅・商店街などが整備され、各地で伝承館の建設による記録の保存活動も進み、復興へ向けた着実な歩みを感じています。一方で、復興庁の調べによると、2011年の発災時に約470,000人の方々が全国に避難し、現在も約43,000人、本県においても約1,600人の方々が未だ避難生活を余儀なくされています。東日本大震災そして同時に起きた福島第一原発事故がいかに広域的な被害をもたらしたかを痛感するとともに、10年の節目とはいえ、大勢の被災者がまだ復興途上にある現実を思った時、長期化している避難生活が收まり一刻も早く平穏な日常を取り戻して欲しいと願ってやみません。

当センターでは2011年8月より情報誌「うえるかむ」を毎月1回発行し、避難生活に関する情報や県内の避難者の近況をお伝えしていました。取材を通して、避難された方々からは様々な生の声をお聞きすることができました。地域との関係性、初めての雪国での生活、離れて暮らす家族との意思疎通、お子様の学校生活や進路など、慣れない土地で暮らす不安な思いや悩みの声とともに、山形の皆さんには温かく迎え入れて頂いたという感謝の声も多くお聞きしました。ご縁があって山形に来られて、辛い避難生活を和らいだものにした背景には、同じ東北に住む山形の人々の「思いやりの心」や「お互い様の文化」、そして多くの関係者の陰ながらの支えがあったことも感じています。

東日本大震災の発災後すぐに、山形県では「災害ボランティア支援本部」を立ち上げ、官民問わず多くの支援関係者が連携し、現地の災害支援と本県へ避難された方々の対応を協議してきました。同本部はその後2年間継続し、情報共有の場は当センターで実施した「支援者のつどい」へと引き継がれ、今日まで継続して開催してきました。震災を機につながった支援者同士が、お互いの垣根を超えて連携を構築できたのは、上下関係のないゆるやかな関係性を維持できたことが大きかったと感じています。

本書を作成するにあたり、県内各地における支援活動の記録を留めるために、当時の関係者から聞き取りをする貴重な機会を得ました。避難所の対応にあたった支援団体からは、支援物資や今後の対応などの面で、阪神・淡路大震災と一緒に活動した仲間が大きな助けになったと聞いています。即座の対応が求められる災害支援においては、平時からの「顔が見える関係づくり」が重要だとあらためて感じています。震災支援で活躍した人材や連携体制が今後も生かされ、東日本大震災における経験や教訓が次の世代へと語り継がれることを切に望んでいます。

最後になりますが、開所以来当センターの運営にご尽力いただいた方々、本書の取材・執筆にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

山形県防災くらし安心部
防災危機管理課復興・避難者支援室

甚大な被害をもたらし、かけがえのない多くの命が失われた東日本大震災の発生から10年を迎えようとしています。

山形県においては、最大で震度5強を観測し、電力をはじめとしたライフラインの障害、ガソリンや生活物資の不足など、県民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしました。

県では、震災発生後直ちに「山形県災害対策本部」を立ち上げ、県民生活の安定に向け迅速な対応を図るとともに、災害復旧・復興のため、人的・物的両面からの広域支援に取り組みました。また、避難者の受け入れ支援にも積極的に取り組み、民間借上げ住宅の提供をはじめ、子育て支援、心のケアなどを実施してきました。

一方、「山形県災害ボランティア支援本部」を設置し、県内外の支援団体が参加する情報交換会や支援活動の仲介を行いました。

その後、ボランティア活動を長期的・安定的に継続するため、官民協働の「つながろう!ささえあおう!復興支援プロジェクトやまがた」を設立、活動拠点として「復興ボランティア支援センターやまがた」

を開所し、避難者や支援者への情報提供、研修会の実施や情報交換の場の提供など、支援団体への後方支援を行ってまいりました。

ピーク時には13,797人と全国で最多の避難者を受け入れ、今なお、約1,600名の方々が本県で避難生活を送っています。長い避難生活中で心配事や不安は年々変化し、抱える課題も多様化してきています。

今後とも避難されている方々がそれぞれの地域で安心して生活できるよう、避難元の県や県内の市町村、関係機関・団体と連携・協力して支援に取り組んでまいりたいと考えております。

この記録は、発災からこれまでの被災者・山形県内への避難者に対する支援活動を「復興ボランティア支援センターやまがた」がまとめたものです。

この取組みが大震災を風化させることなく、震災から得られた知見や教訓を後世に伝えるとともに、今後も発生が懸念される自然災害等大規模災害において、被災者や広域避難者支援の活動に活かされることを期待します。

この冊子に記載されている内容は、発行者の独自調査によるものであり、すべての個人・支援団体の記録までは至っていない事をご理解いただければ幸いです。またこの冊子の作成にあたり、様々な形でご支援・ご協力いただきました多くの支援団体や関係機関の皆様に、日頃の活動の敬意を表するとともに、深く感謝と御礼を申し上げます。

ヒアリング・寄稿にご協力いただいた団体(五十音順)

一般社団法人日本ソーシャルセラピストアカデミー/ウェザーハート災害福祉事務所
NPO法人青空保育たけの子/NPO法人やまと育児サークルランド/公益社団法人 山形県看護協会
311受入れ全国協議会/社会福祉法人 寒河江市社会福祉協議会/社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会
社会福祉法人 高畠町社会福祉協議会/社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会
社会福祉法人 天童市社会福祉協議会/社会福祉法人 長井市社会福祉協議会
社会福祉法人 南陽市社会福祉協議会/社会福祉法人 山形県社会福祉協議会
社会福祉法人 山形市社会福祉協議会/社会福祉法人 米沢市社会福祉協議会
生活クラブやまと生活協同組合/TEAM毎週末みんなで山形/避難者支援センター おいで
ボランティア山形/山形県防災くらし安心部防災危機管理課 復興・避難者支援室/山形県立図書館
山形市避難者交流支援センター/山形信用金庫/米沢市環境生活課 危機管理室/早稲田大学

未来へ伝えたい

東日本大震災 山形の支援活動10年のあゆみ

～つながろう！ささえあおう！復興支援プロジェクトやまと～

発 行 復興ボランティア支援センターやまと
〒990-2423 山形県山形市松山3丁目14-69 FM山形ビル1階
TEL.023-674-7311 / FAX.023-674-7312
ホームページURL/<https://kizuna.yamagata1.jp>

編 集 復興ボランティア支援センターやまと
(結城 健司/佐藤 正子/奈良崎 美紀子)
NPO法人 Yamagata1 菅野 美奈子
創作工房あとらえる たなかゆうこ

デザイナー AZUMAYA 東海林 一誠
森谷 道子

発行日 2021年3月11日

本書掲載の記事・写真・イラスト等の無断転載・複写を禁じます。